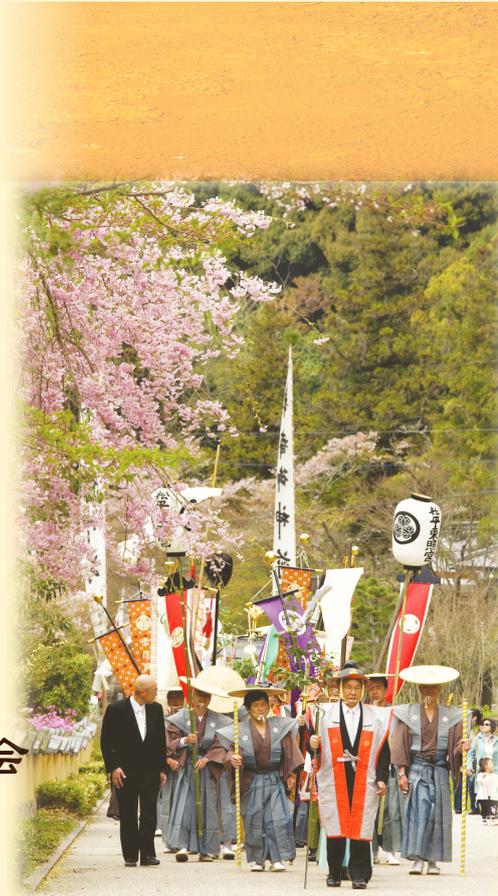


天下和順の夕清
風雨以時天爲不起
國豊民安兵戈無用
崇徳興仁務修禮讓

松平

松平地域まちづくり構想策定報告書

～歴史とみどり 元気あふれる 松平～



平成22年3月

松平地域会議
松平地域まちづくり対策協議会

目次

序 はじめに.....	1
序一 1 本調査の目的.....	1
序一 2 構想策定の流れ・推進体制.....	1
第1章 松平地域の現状.....	2
1-1 これまでのまちづくりの経緯.....	2
1-2 松平地域の概況.....	8
1-3 松平地域の地域資源.....	14
1-4 地域住民の意向.....	18
1-5 地域自治システムと地域住民の活動.....	20
第2章 豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業.....	24
2-1 事業の概要.....	24
2-2 想定される事業の波及効果と懸案事項.....	28
第3章 松平地域まちづくり構想.....	29
3-1 地域の現状と課題.....	29
3-2 地域の将来像とみんなの目標 (まちづくり構想策定部会のワークショップでの意見)	31
3-3 目標別の取組みの展開.....	34
第4章 参考資料.....	47
4-1 策定体制.....	47
4-2 松平地域まちづくり対策協議会規約.....	48
4-3 松平地域まちづくり対策協議会・まちづくり構想策定部会名簿.....	49
4-4 まちづくりワークショップの検討過程.....	50

序 はじめに

序一 本調査の目的

松平地域は、徳川家発祥の地ー松平郷、王滝溪谷などの自然と歴史に恵まれた地域であり、これらの豊かな地域資源を誇りとし、地域の主体的な活動によるまちづくりが進められてきた。一方、巴川周辺の市街地エリアと、巴川以東にのびる丘陵地及び山間部に属する地域に二分され、巴川以東の少子高齢化、過疎化の進展が地域の大きな課題となっている。

平成 20 年に実施した「松平地域のまちづくりを考えるアンケート調査」では、「病院、診療所等の医療機関が不足」、「バス等の公共交通機関を充実することが不足」、「通学路の安全確保等に関する取組みが不足」が課題、問題点の上位 3 位になっている。

また、現在計画されている豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業に伴い、松平地域でも、交通量の増加など住民生活に影響があることが予想されており、道路整備や公共交通の充実などが想定される。

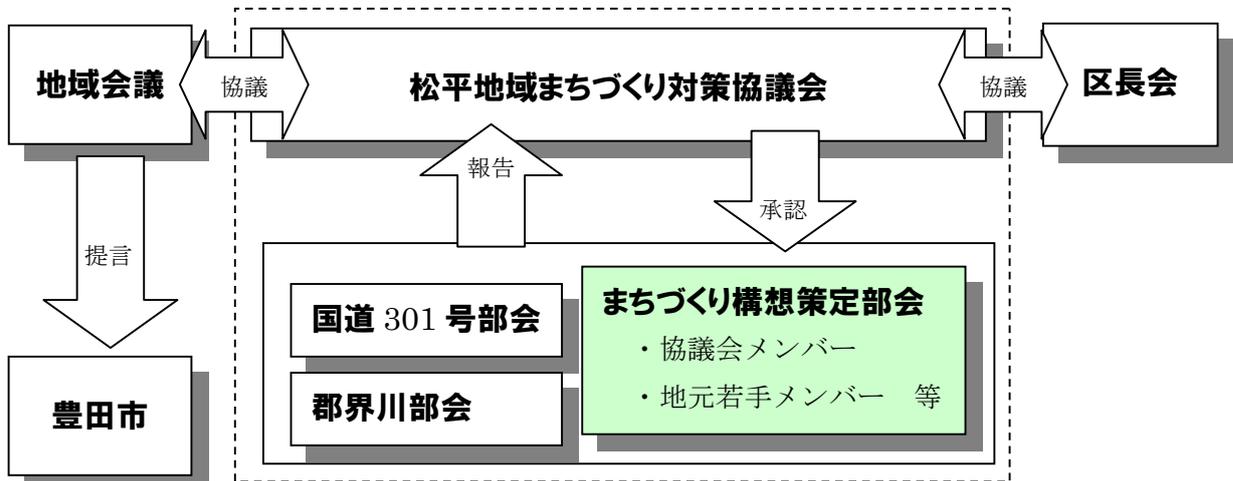
今回の「松平地域まちづくり構想」は、これまでの背景を踏まえた上で、当該造成事業に伴う効果や課題などを整理・検証し、事業効果を活用した将来のまちづくり構想を策定する。検討においては、地域の主体的な協議により地域の構想として位置づけるとともに、構想策定においては、行政及び関係機関等と調整を行い進めていく。

構想策定後は、住民と行政による共働の理念に基づき取組むこととし、住民が主体となる取組みについては、地域会議が主体となって、区長会、コミュニティ会議を始めとする住民組織に実践の働きかけをしていく。

序二 構想策定の流れ・推進体制

「松平地域まちづくり構想」は、「松平地域まちづくり対策協議会」が主体となり策定するものであり、構想策定にかかる作業は、対策協議会の下部組織として設置された「まちづくり構想策定部会」が行う。

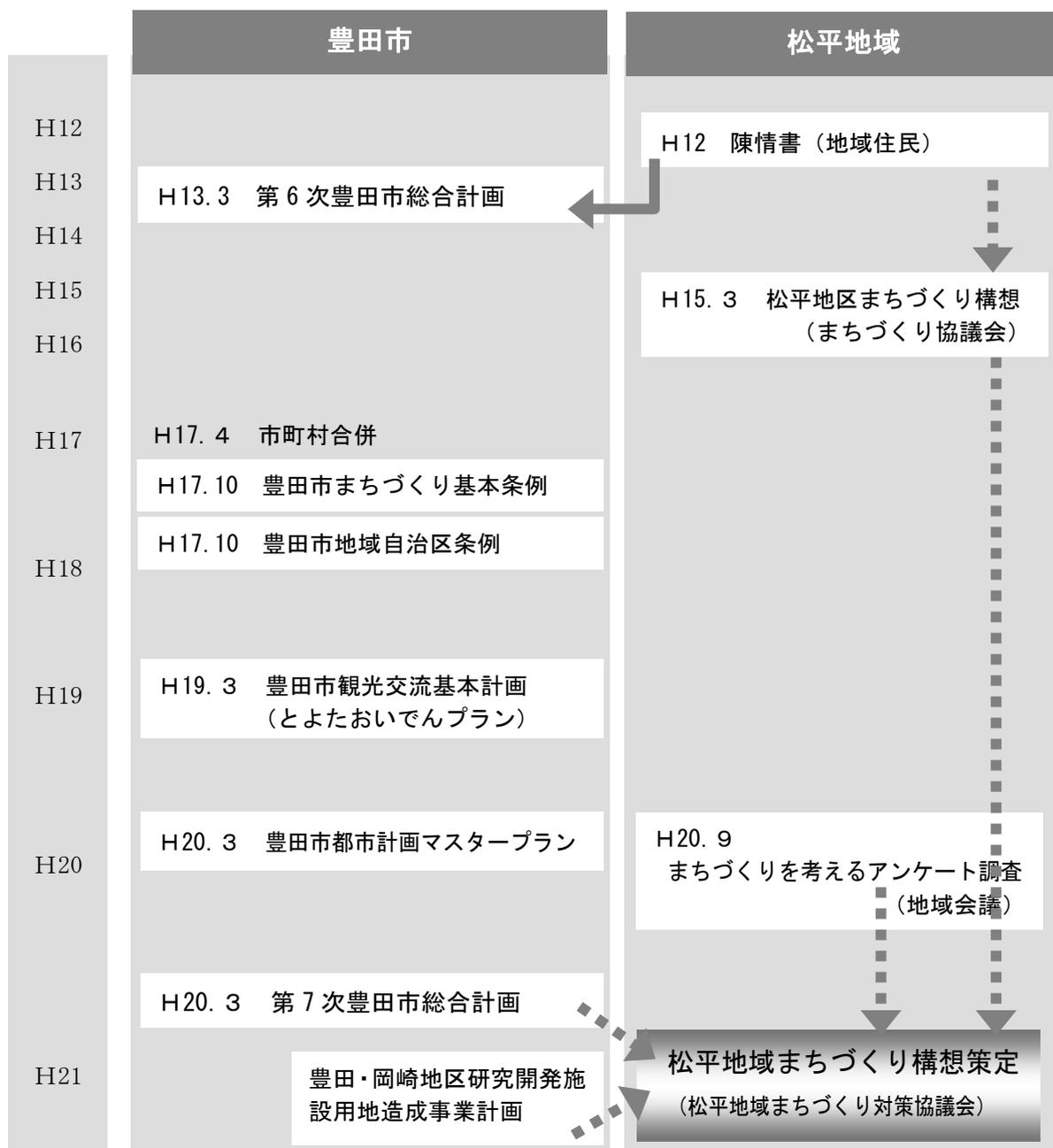
まちづくり構想策定部会と事務局（松平支所及び総合企画部企画課）により協議を進め、構想（案）として整理するとともに、松平地域まちづくり対策協議会及び地域会議に随時検討内容を報告する。



第 1 章 松平地域の現状

1-1 これまでのまちづくりの経緯

松平地域では、これまでも、地域住民が主体となったまちづくりを展開してきた。これまでの豊田市全体の行政計画や地域計画、及び地域住民の活動を整理する。本構想は、これらの行政計画やこれまでの地域住民の活動などを踏まえて、策定する。



第6次豊田市総合計画(H13.3)

豊田市の将来における望ましい都市像を「活力ある産業・豊かな文化・世界に広がる交流のまち」と設定し、平成37年を目標年度とした長期ビジョンとして、「第6次豊田市総合計画」を策定。

基本計画の第3編では地区別の指針を定めており、松平地区についても、まちづくり目標を「人と自然が共生する潤いのあるまちづくり」とした地区別計画が示されている。

<地区別計画>

松平地区 まちづくり目標：人と自然が共生する潤いのあるまちづくり

整備の方針

- 1 豊かな自然・歴史環境の保全と活用
- 2 自然共生型の居住空間の整備
- 3 生活利便性の向上と安全の確保
- 4 レクリエーション空間や観光資源を活用した交流の促進
- 5 伝統文化の継承と復活

<主な予定事業>

- 1-1 里山の保全
- 1-2 王滝渓谷整備事業
- 1-3 松平郷整備事業
- 2-1 天下峯の里整備事業
- 2-2 河川の水質浄化活動の促進
- 2-3 地域体育館の整備
- 3-1 国道・県道及び市道の整備
- 3-2 コミュニティバスの活用
- 3-3 松平出張所（消防署）施設整備事業
- 3-4 魅力ある商店街づくり
- 4-1 高規格幹線道路の活用
- 5-1 松平文化の発信

松平地区の地区別
計画に反映

陳情書（平成12年 松平地区まちづくり協議会）

まちづくり目標

自然と歴史そして時が同化していくまちづくり構想の樹立と実現

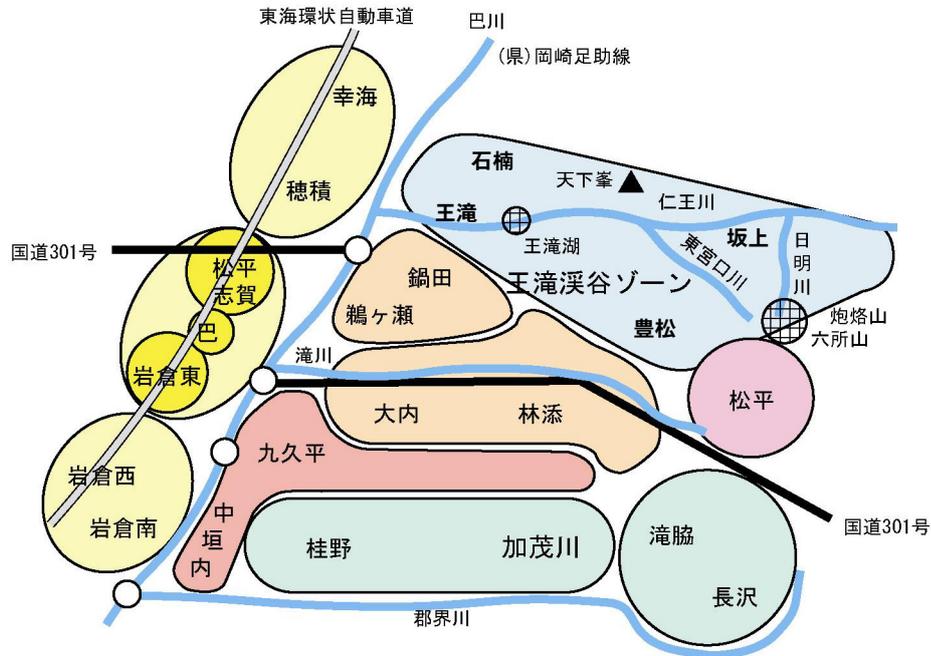
- ・人と自然が共生する潤いのあるまちづくり
- ・コミュニティ会議をはじめ、住民全員参加のまちづくり

まちづくりの基本方針

- 1 豊かな自然・歴史環境の保全と活用
 - ・既存資源の保全と活用
 - ・新たな資源の発掘と活用
- 2 自然共生型の居住空間の整備
 - ・潤いのある生活空間の形成
 - ・環境に配慮した生活改善
 - ・文化スポーツ拠点の整備
 - ・自然を活かした小規模住宅団地の整備
- 3 生活利便性の向上と安全の確保
 - ・道路の新設、改良整備
 - ・交通手段の確保
 - ・公共施設の整備
 - ・最寄り商業機能の充実
 - ・災害に強い住環境の整備
- 4 レクリエーション空間や観光資源を活用した交流の促進
 - ・高規格幹線道路の活用
 - ・交流拠点のネットワーク化と交流機能の充実
- 5 伝統文化の継承と復活
 - ・松平特有の文化発信

住民が主体となり、「まちづくり協議会」を中心として、ワークショップやタウンウォッチング等の活動を通して、松平地区のまちづくり構想を策定した。

◆松平地区の基本ストラクチャー



図表 1-1 松平地区の基本ストラクチャー (出典：松平地区まちづくり構想 (平成 15 年))

◆まちづくりの基本コンセプト (ゾーン別)

- 王滝溪谷ゾーン (王滝・石楠・坂上・豊松) と松平は自然と歴史の薫る豊かなエリアとして、松平地区の宝庫と位置づけ、守り育てる。
- 巴川沿いのゾーンは新旧住民のコミュニティの形成と、巴川の清流を活かす。
- 大内・林添、滝脇・長沢ゾーンは豊かな農村エリアとして、生産性の高い、また医療福祉の行き届いた、イキイキとしたまちづくりを推進する。
- 郡界川沿いのゾーンは、川辺のプロムナードづくりにより、活性化をはかる。
- 松平地区のコミュニティの中核である九久平は、その歴史性と施設の集積を生かした再生に取り組む。

◆これからのテーマ

- ①自然と歴史を守り育てる (4つの川の活用と美しい川への再生、沿岸の街並みづくり)
- ②生活基盤の充実 (超高齢化社会への対応、南北幹線道路の整備)
- ③新しいコミュニティの形成 (新旧住民の融合、若者や子ども達と一緒に近隣社会)
- ④ふれあいの場づくり (イベント開催)
- ⑤自治区中心のまちづくり組織の整備

豊田市は、平成 17 年 4 月に 1 市 4 町 2 村の広域合併により、市域が 290.12 km²から 918.47 km²に拡大した。この合併を期に、自立した地域社会の実現をめざして、「2つの条例、2つの仕組み、2つの施策」を柱に、地域自治システムの確立に取り組んでいる。

＜条例＞

「豊田市まちづくり基本条例」

- ・ 共働のまちづくりによる自立した地域社会の実現
- ・ 都市内分権の推進、地域自治区の設置

「豊田市地域自治区条例」

- ・ 地方自治法上の規定（202 条の 4～8）による地域自治区、地域会議の設置
- ・ 地域住民の多様な意見集約と調整及び共働によるまちづくりの推進
- ・ 市の施策に関する諮問・答申

＜仕組み＞

「地域自治区」

- ・ 市内を 12 の地域に分けて設置
- ・ 地域住民の意見の集約と調整をする地域会議と、地域の意見を市の施策や事業に反映する地域自治区事務所（松平地域は、松平支所）で構成

「地域会議」

- ・ 地方自治法上の地域協議会
- ・ 各中学校区単位で設置され、住民に基盤を置く機関
- ・ 主な役割は、市長からの諮問事項に関する審議・答申、わくわく事業の審査、地域課題の解決策にかかる検討と行政への提言など

＜施策＞

「わくわく事業」（平成 17 年度～）

- ・ 地域づくりを行う多様な担い手の育成及び地域活動の活性化を目的として、補助金を交付
- ・ 予算は 500 万円／地域会議・年
- ・ 事業主体は地域住民（地域の組織や市民活動団体）

「地域予算提案事業」（平成 21 年度～）

- ・ 地域会議が提案した事業をもとに、事業の必要経費を事業計画による提案を通じて、市の予算案に反映する。
- ・ 予算の上限は 2,000 万円／地域会議・年
- ・ 事業主体は行政

豊田市の観光まちづくりを推進する上での基本的な方向(理念や基本方針)として、「なつかしさと新しさが発見できるまち、とよた」を将来像に掲げ、各種施策や行動プログラムを示している。

地区別計画(豊田地区)の中で、松平地区周辺を「歴史ゾーン」と位置づけ、「松平氏発祥の地・緑と清流の里」として、「松平氏発祥の地としての歴史や王滝溪谷に代表される清流と、森林に囲まれた豊かな自然を大切に、地域の環境改善に取り組む人々が生み出す松平地区の魅力をもぎ、発信し続ける緑と清流の里づくりを目指す」ことを目標としている。

⇒松平地区の歴史と自然を生かした観光まちづくり計画(平成21年3月)

上記のとよたおいでんプランにおいて、重点プロジェクトとしてあげられた「松平地区の回遊ルート整備プロジェクト」について具体的に検討している。

豊田市が目指すべき景観像を、「人と自然と産業が響き合う いちばん美しいまち・豊田」とし、市民や事業者と行政が一体となって、豊田らしい魅力のある景観づくりに取り組んでいくための「豊田市景観計画」策定。

松平地域を含む地域は、丘陵斜面に見られる里山と、市街地と奥山との境をなす緑豊かな「都市近郊自然共生ゾーン」として位置づけられている。

また、松平地域の「松平郷など歴史的な趣の残る地域では、松平東照宮や高月院などの地域資源と相まって、市街地の喧騒から離れた、静かで、落ち着きの感じられる景観」が、景観特性として挙げられている。

合併後の新市建設計画の基本的な考え方を踏まえ、新たな総合計画として第7次豊田市総合計画として策定

「人が輝き 環境にやさしく 躍進するまち・とよた」を将来都市像として掲げている。

◆松平地域構想策定に関わる内容

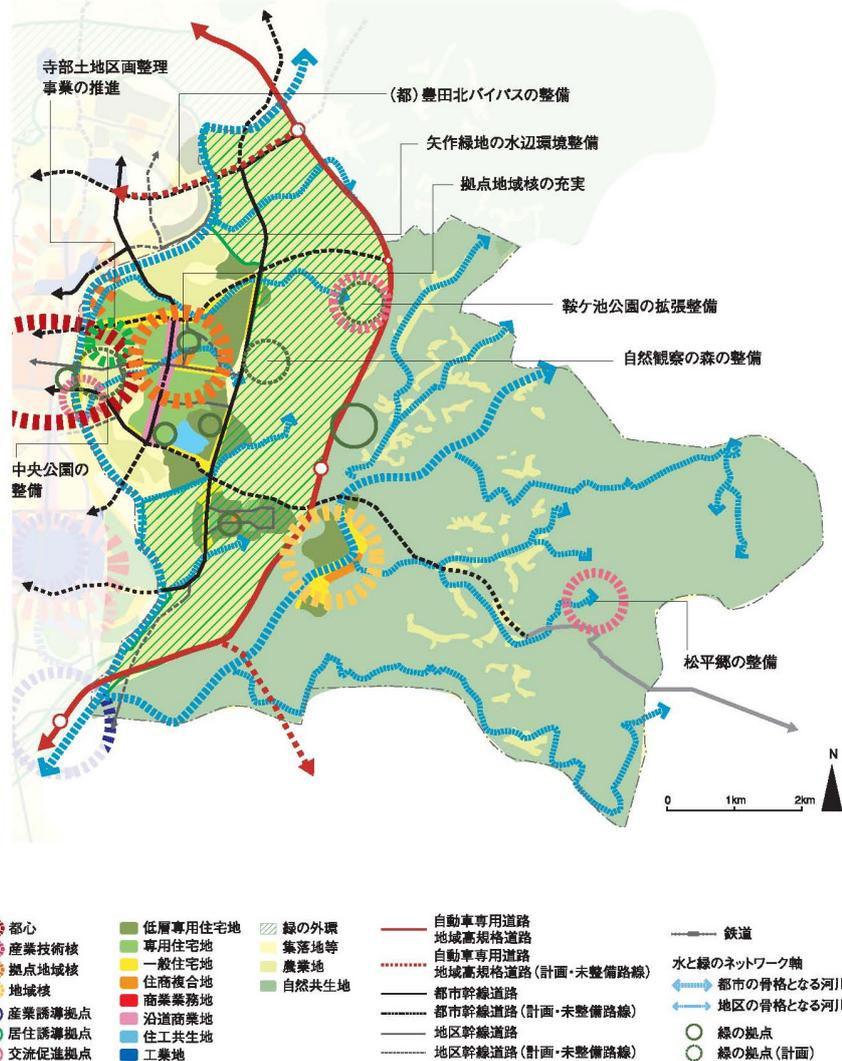
- ①「都市内分権」の仕組みを導入し、地域の特性の尊重、住民自らが考え行動するなど、地域力の発揮の重要性を明記。
- ②「豊田市の将来の姿」として、将来にわたって活力ある都市として持続的に発展していくために、「研究開発機能の集積や新成長産業の誘導」の重要性を明記。
- ③「土地利用構想」の中で、松平地域の大部分を「都市近郊自然共生ゾーン」と位置づけしており、松平支所周辺を「地域核」、松平郷周辺を「交流促進拠点」として位置づけている。

第7次豊田市総合計画の将来都市像の実現に向けた都市づくりの目標と土地利用等の基本的な方針を示している。

地域別の方針（東部地域）の中で、松平地域を含めた東部地域の都市づくりの方向性を、「市街地、農地、山間集落、森林が、一連のつながりの中で展開されるエリアとして、自然環境を活かした持続可能な都市づくりを進める」こととしている。

<具体的整備方針> ※松平地域に関連するものを抜粋

- 拠点配置
 - ・（拠点地域核・地域核）松平支所周辺の機能維持・強化
 - ・（交流促進拠点）松平郷の整備
- 土地利用
 - ・（住宅地・住環境）中山間地域等における人口減少に寄与する住宅建築の許容
 - ・（商業・業務地）松平支所周辺の地域商業地としての商業機能の維持・強化
 - ・（自然的土地利用）優良農地の保全、人工林の整備・里山の保全
- 交通体系整備
 - ・（道路）豊田・岡崎地区研究開発施設へのアクセス機能強化
- 公園・緑地整備
 - ・（都市緑地及びネットワーク）河川環境軸を構成する巴川の緑化の推進、水と緑のネットワークの形成



図表 1-2 東部地域の整備方針（出典：豊田市都市計画マスタープラン（平成 20 年 3 月））

1-2 松平地域の概況

(1) 地域の概況

松平地域は、巴川周辺の市街地を除いて、ほぼ丘陵地及び山間部に属する地域となっている。豊田市中心部から広がる市街化の波が、巴川沿岸部にまでのびてきており、新旧住民の混住エリアと巴川以東の少子高齢化の進んだ地域の大きく2つのエリアに分かれているのが特徴としてあげられる。

地域の中央部を、豊田市中心部から下山方面を結ぶ国道301号が走っており、地域の重要な道路となっている。また、平成17年の東海環状自動車道豊田東JCT～美濃関JCT間開通により、豊田松平ICが設置され、地域の広域交通利便性は大きく向上した。

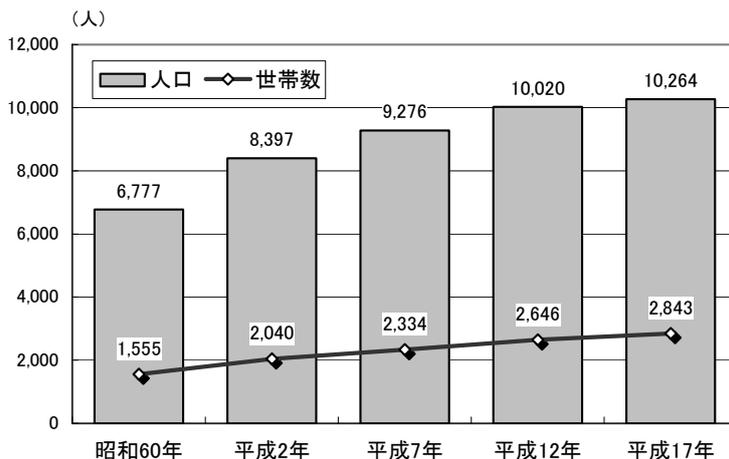


図表 1-3 松平地域の概況

(2) 人口・世帯数

人口・世帯数の推移

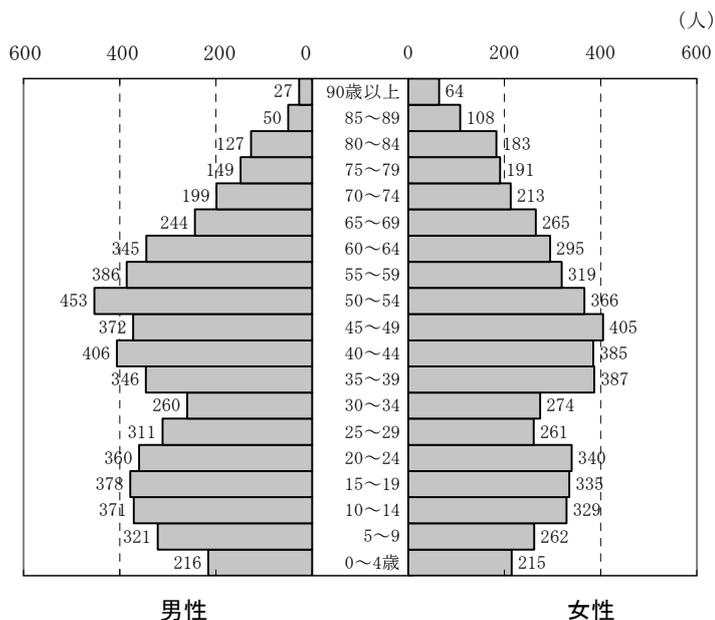
松平地域の人口は、戦後、6,000人から7,000人程度の人口で推移してきたが、昭和60年頃から、松平団地や九久平団地などの団地が整備されたことにより、地区全体の人口は、増加傾向にある。昭和60年以降の国勢調査による人口・世帯数の推移は下図のとおりであり、平成12年から5年間の人口増加率は2.4%である。なお、現在の住民基本台帳（平成22年1月1日現在）では人口10,518人、3,198世帯となっている。



図表 1-4 松平地域の人口・世帯数（出典：国勢調査）

年代別人口

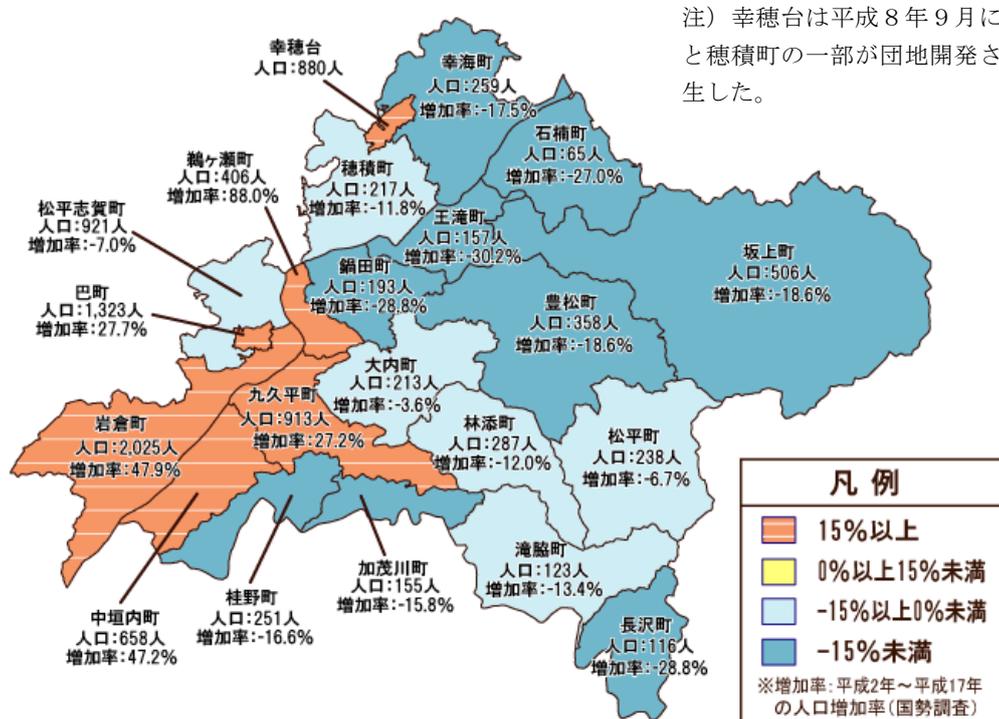
松平地域の世代別の人口は以下のとおりであり、20代後半～30代前半の子育て世代の人口が男女共に少なくなっていることが分かる。



図表 1-5 松平地域の年代別人口（出典：住民基本台帳（平成22年1月1日現在））

町別人口及び人口増加率

地区別に見ると、人口増加が見られる地区は、団地整備などが進んでいる西南部に集中しており、山間地域において、深刻な人口減少が見られる。

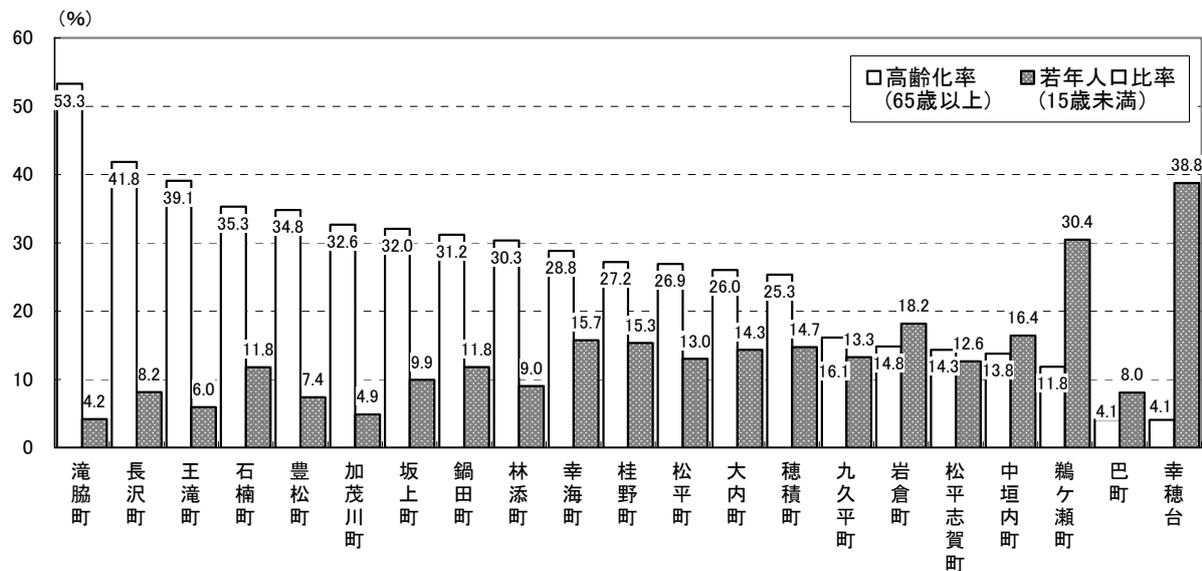


町名	平成2年人口	平成17年人口	人口増加率 (H2-H17)
幸海町	314	259	-17.5%
穂積町	246	217	-11.8%
松平志賀町	990	921	-7.0%
岩倉町	1,369	2,025	47.9%
九久平町	718	913	27.2%
鶴ヶ瀬町	216	406	88.0%
中垣内町	447	658	47.2%
桂野町	301	251	-16.6%
加茂川町	184	155	-15.8%
滝脇町	142	123	-13.4%
長沢町	163	116	-28.8%
林添町	326	287	-12.0%
大内町	221	213	-3.6%
鍋田町	271	193	-28.8%
王滝町	225	157	-30.2%
石楠町	89	65	-27.0%
豊松町	440	358	-18.6%
坂上町	622	506	-18.6%
松平町	255	238	-6.7%
巴町	1,036	1,323	27.7%
幸穂台	-	880	-

図表 1-6 町別人口及び人口増加率（出典：平成2年、平成17年国勢調査）

高齢化率・若年人口比率

地域全体では、若年人口が 15.7%、高齢者人口が 17.9%であり、豊田市全体の若年人口 14.4%、高齢者人口 16.6%（平成 21 年 6 月 1 日現在）と比較しても、大きな違いはない。しかし、町別に見ると、高齢化率が 30%を超える町が概ね半数にのぼるなど、地域差が大きく、特に山間部に少子高齢化が深刻な町が集中している。



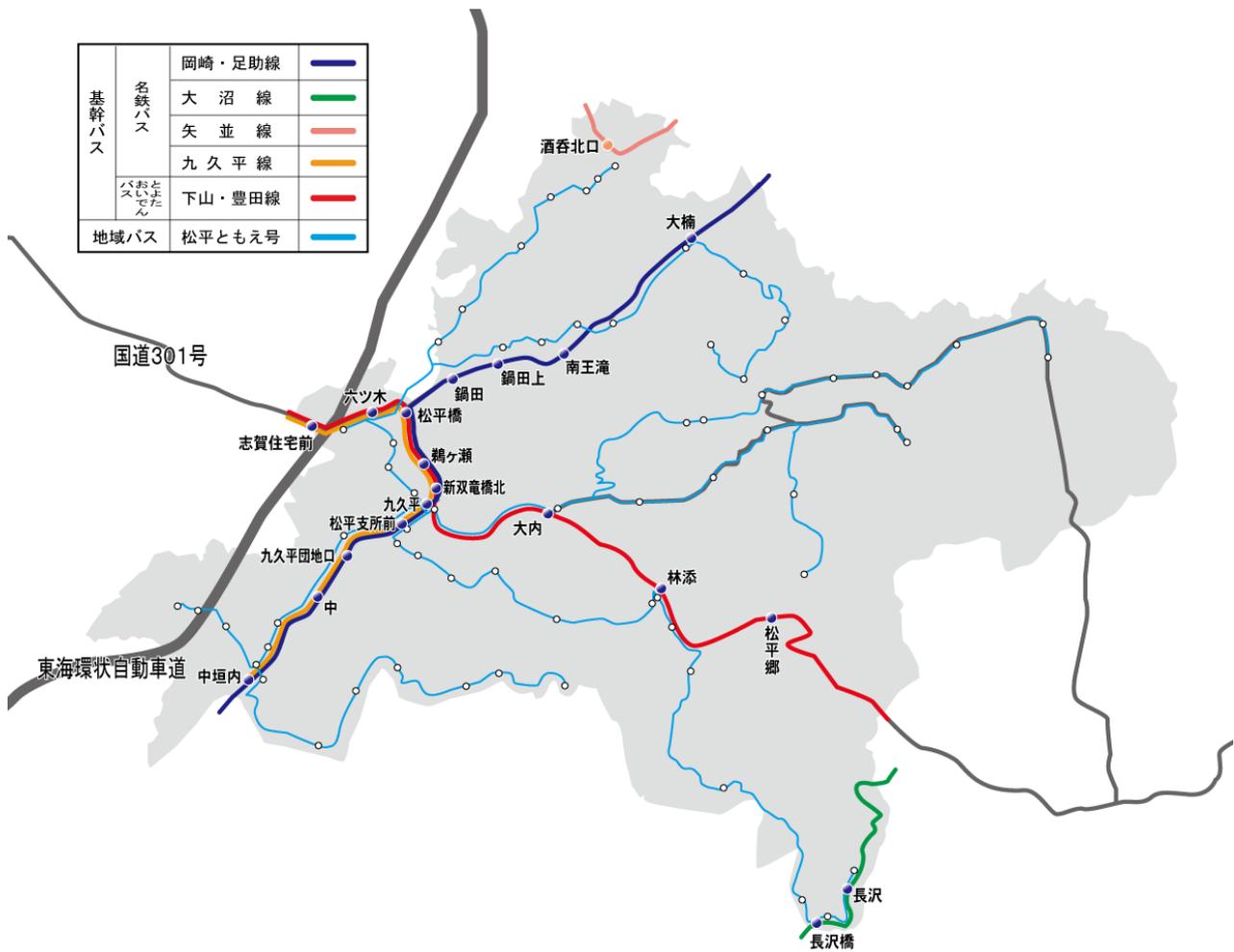
町名	人口(人)	高齢者人口 (65歳以上)	高齢化率 (65歳以上)	若年人口 (15歳未満)	若年人口比率 (15歳未満)
滝脇町	167	89	53.3%	7	4.2%
長沢町	98	41	41.8%	8	8.2%
王滝町	151	59	39.1%	9	6.0%
石楠町	68	24	35.3%	8	11.8%
豊松町	339	118	34.8%	25	7.4%
加茂川町	144	47	32.6%	7	4.9%
坂上町	493	158	32.0%	49	9.9%
鍋田町	186	58	31.2%	22	11.8%
林添町	277	84	30.3%	25	9.0%
幸海町	267	77	28.8%	42	15.7%
桂野町	261	71	27.2%	40	15.3%
松平町	238	64	26.9%	31	13.0%
大内町	223	58	26.0%	32	14.3%
穂積町	217	55	25.3%	32	14.7%
九久平町	987	159	16.1%	131	13.3%
岩倉町	2,109	312	14.8%	383	18.2%
松平志賀町	1,013	145	14.3%	128	12.6%
中垣内町	676	93	13.8%	111	16.4%
鶺ヶ瀬町	473	56	11.8%	144	30.4%
巴町	1,218	50	4.1%	98	8.0%
幸穂台	913	37	4.1%	354	38.8%

図表 1-7 町別高齢化率及び若年人口比率（出典：住民基本台帳（平成 22 年 1 月 1 日現在））

(3) 公共交通の状況

松平地域内を走る公共交通は、基幹バスと地域バスの2種類に分かれる。基幹バスは、通常の公共バスであり、下山地域から豊田市中心部を結ぶとよたおいでんバス（下山・豊田線）や、名鉄バス（岡崎・足助線、九久平線等）が、地域住民の重要な交通手段となっている。

また、地域バスは、地域の実情に応じて、地域が主体となって企画・運営するバスのことであり、松平地域では、「松平ともえ号」が、定時便としては週1日1往復3路線で運行しており、電話予約方式で週4日（火曜～金曜）運行している。



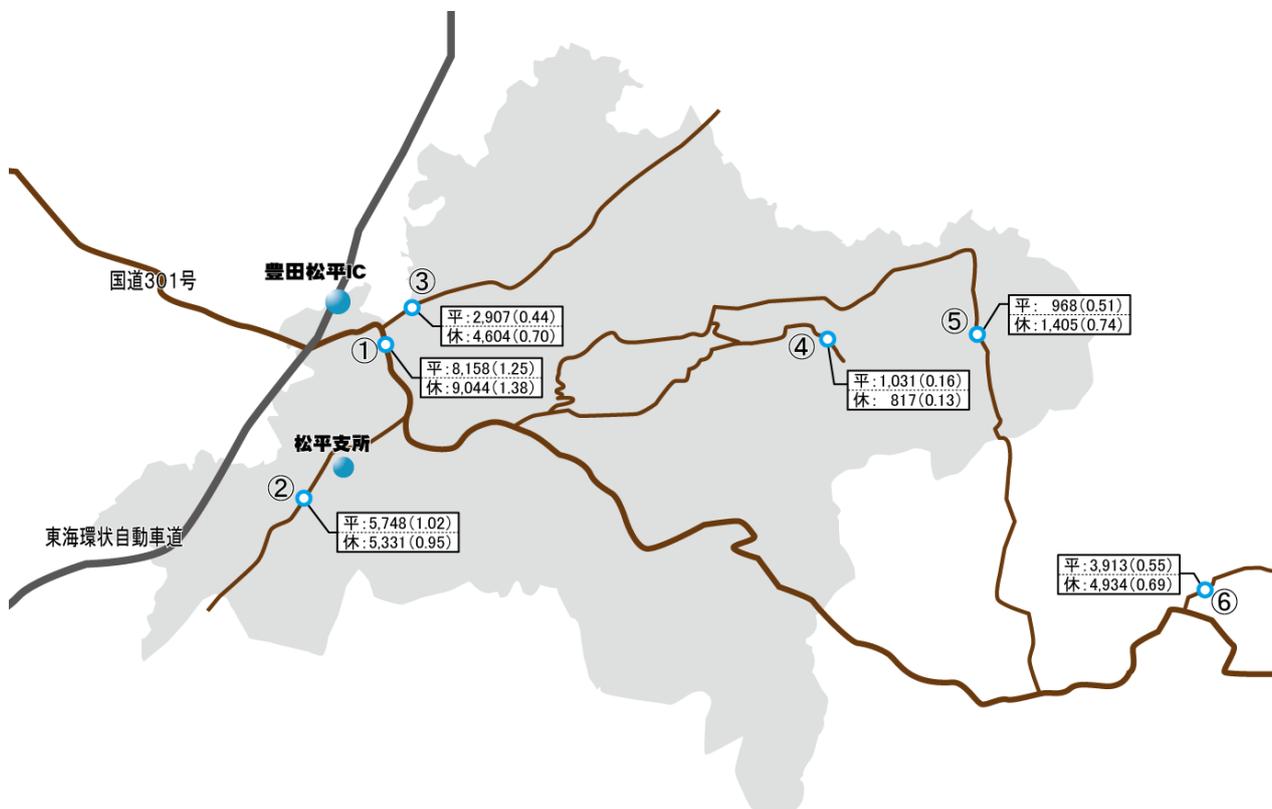
図表 1-8 バス路線（出典：豊田市バスマップ（平成21年4月））

(4) 道路交通量

松平地域の主要な地点での道路交通量は以下のとおりである。平日（12h）交通量は、平日昼間の12時間にその道路の観測地点を走った合計車数であり、豊田松平ICや豊田市中心部から松平地域に流入する際の玄関口ともいえる観測地点①鶉ヶ瀬町桐山では、平日昼間に8,158台の車が走行していることとなる。

また、混雑度を見てみると、最も混雑している観測地点①で、平日混雑度1.25となっている。混雑度は、1.7以上で慢性的に渋滞、1.0～1.7で朝夕を中心に一時的に渋滞、1.0未満で常時スムーズに走行するとされており、松平地域では、観測地点①及び、平日の観測地点②で、朝夕の若干の混雑が想定される。

路線名	観測地点	平日(12h)交通量	平日混雑度	休日(12h)交通量	休日混雑度
国道301号	①鶉ヶ瀬町桐山	8,158	1.25	9,044	1.38
岡崎足助線	②中垣内町日陰	5,748	1.02	5,331	0.95
	③鍋田町	2,907	0.44	4,604	0.70
坂上大内線	④豊松町	1,031	0.16	817	0.13
坂上花沢線	⑤坂上町	968	0.51	1,405	0.74
国道301号	⑥花沢町小御堂	3,913	0.55	4,934	0.69



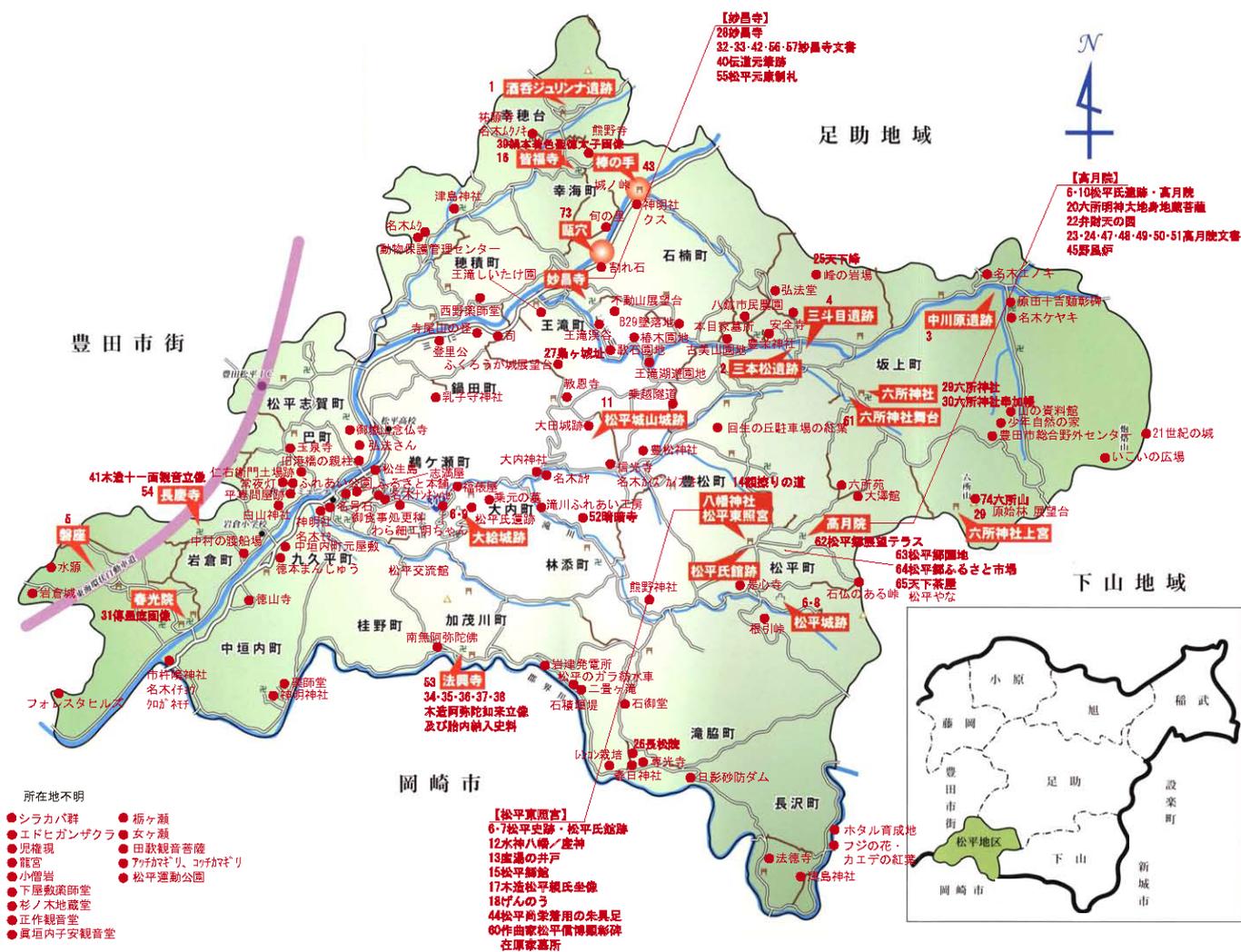
図表 1-9 道路交通量（出典：全国道路交通情勢調査（愛知県 平成17年度））

1-3 松平地域の地域資源

(1) 地域の歴史資源

松平地域は、徳川氏の始祖である松平氏発祥の地として、歴史的な重要性を持っており、その歴史や三河人気質は地域住民の誇りでもあり、脈々と現在まで受け継がれてきた。中世の松平氏の城跡や寺院などが、松平氏遺跡として、国の史跡に指定されている。また、巴川流域には、更に歴史をさかのぼる縄文時代の人々の足跡なども残っている。

江戸時代から明治時代にかけては、矢作川～巴川～足助街道に通じる船から馬への積荷を積み替える交通結節点として栄え、明治期から昭和期にかけては、当時の綿糸産業に大きな転換をもたらしたガラ紡機械の普及による紡績工場が発展するなど、産業文化に関わる歴史資源も豊富な地域である。



図表 1-10 松平地区地域資源マップ

(出典：松平地区の歴史と自然を生かした観光まちづくり計画 (平成 21 年 3 月))

松平郷

松平家は、松平太郎左衛門親氏を始祖とし、徳川家康（9代目）につながる系譜をもつ。松平地域及び三河一円との関係性を築き、今に至っている。伝承によれば、時宗の遊行僧が諸国を流浪中、東国から松平郷に入り、土豪の在原信重の婿となり、松平太郎左衛門親氏を名乗り、松平館を本拠としたのが始まりと言われている。

現在は、中世の松平氏の状況をよく伝える「松平氏館跡（東照宮境内）」「松平城跡」「大給城跡」「高月院」の4箇所を一括して松平氏遺跡として、国の史跡に指定されている。



▲高月院



▲大給城跡

塩の道

塩の道は、中世の主要街道のひとつであり、日本海側（新潟県側の千国街道）と太平洋側（愛知県側の三州街道（岡崎～足助～飯田～塩尻））から信濃国に塩を運ぶ役割を果たし、現在の塩尻市で合流した。

江戸時代から明治にかけて、海岸部より運ばれた塩は、巴川水運の回漕問屋で船から馬に積み替えて足助に送られた。当時は、この地域は平古、九久平の問屋を中心に、水運から陸運へ代わる交通結節点として栄えた。

この矢作川～巴川～足助街道～飯田街道に通じる「塩の道」は、中世の街道文化、川船文化をしるしており、平専問屋跡、仁右衛門土場跡などの史跡が残されている。

ガラ紡

木綿の生産地であった三河地方には、早くからガラ紡機械が普及していた。豊田では明治11年に手回しガラ紡機械を導入したことをきっかけに、各地に普及し、上郷、挙母では昭和30年代まで使用されていた。

そのガラ紡が、豊田市内で最も早く発達したのが松平地域である。豊富な水量と急流に恵まれた郡界川を利用して、明治12年郡界川筋の桂野村（現桂野町）で、水車動力を利用したガラ紡が始まり、仁王川、滝川などの流域で創業が進められた。その後、多くの家内工場ができ、昭和35年には紡績が松平地域の主要産業となり、地域全域に広がりを見せた。

現在も、郡界川や仁王川、滝川に沿って散策すると水車を利用した紡績工場や水路の跡が残っている。

棒の手

棒の手は、戦国時代に地方の武士達が農兵を養成する一環として起こり、江戸時代には武芸演技として祭礼行事などで盛んに行われた。明治以後衰退の一途をたどったが、戦後、棒の手保存の機運が高まり、保存会により、復興、保存が進められた。現在は、愛知県内各地域や岐阜県の一部に伝承されている。

松平地域では、起倒次郎左衛門が創始した起倒流が伝えられ、県指定無形民俗文化財に指定されている。「豊田市石楠町棒の手保存会」が活動しており、農民武技として地域の祭礼行事などには神前にその業が奉納されている。また、近年においては、豊松小学校の児童にもクラブ活動として伝承されている。



▲棒の手

天下祭

松平太郎左衛門親氏が、天下泰平を祈願したという言い伝えから、昭和63年から松平地区の若者が中心となって復活させたお祭りである。

2月に、松平郷まつり広場で、裸男たちが水玉を奪い合う玉競りが見どころとなっており、裸祭りとして、冬の豊田市を代表する祭りとなっている。



▲天下祭

天下和順の碑

松平郷内の松平太郎左衛門親氏像の前には、親氏が天下峯の山上で天下泰平の祈願を行い、自らの願文とした無量寿経の一節を刻んだ石碑が建っている。

<碑の内容>

「天下和順 日月清明 風雨以時 災厲不起 国豊民安 兵戈無用 崇徳興仁 務修禮讓」

(「天下は平和で少しの乱れもない。太陽や月はいつも清く明るく照らし、風や雨は時に適ってほどよく、天災も起こらず、疫病が流行することもなし。国は富み、人々は安らかに暮らし、兵士や武器を用いることもない。人々は互いに徳を崇め、仁を尊び、常に礼節と謙虚を保つことに努める」)



▲天下和順の碑

(2) 地域の自然資源

松平地域は、自然に恵まれた地域であり、地域の東部に位置する炮烙山や六所山は、レクリエーションや野外学習の場としても利用されている。また、東海の昇仙峡とも称される王滝溪谷などは、地域の主要な観光スポットとなっている。

王滝溪谷

王滝溪谷は、巴川の支流である仁王川の溪谷部に位置している。仁王川はその源を炮烙山、六所山にもち、二つの山の山麓と田園地帯をゆっくりと貫流している。その流れが、景勝の地、古美山に至ると、ここより本流の巴川まで下流 1.8 km の間、148m の急落差で一気に落下する。その溪谷美は、早春から夏にかけて緑、秋には紅葉と調和し、東海の昇仙峡とも呼ばれている。



▲王滝溪谷

巴川

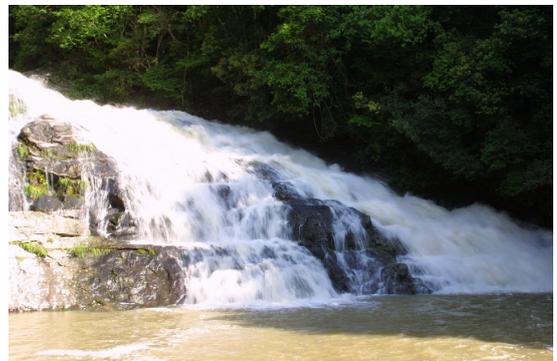
巴川は、新城市（旧作手村）と岡崎市（旧額田町）の境にある巴山（719m）に源を発する一級河川である。石楠町周辺の巴川河床には約 200m にわたって、非常に長期にわたる川水の浸食作用によってつくられたかめ状の穴「甌穴」が、大小 150 個あまり発達している。この巴川甌穴は、市の天然記念物に指定されている。



▲巴川（巴川甌穴）

二畳ヶ滝

巴川の支流である郡界川に位置し、高さ約 30m、幅 7 m、岩盤が重なって激流が二層になって落下することから二畳ヶ滝と名づけられた。市内最大の滝で、並立する奇岩が多く、見ごたえのある景観となっている。また、大蛇が住むと言われる穴があり、多くの伝承が伝えられている。

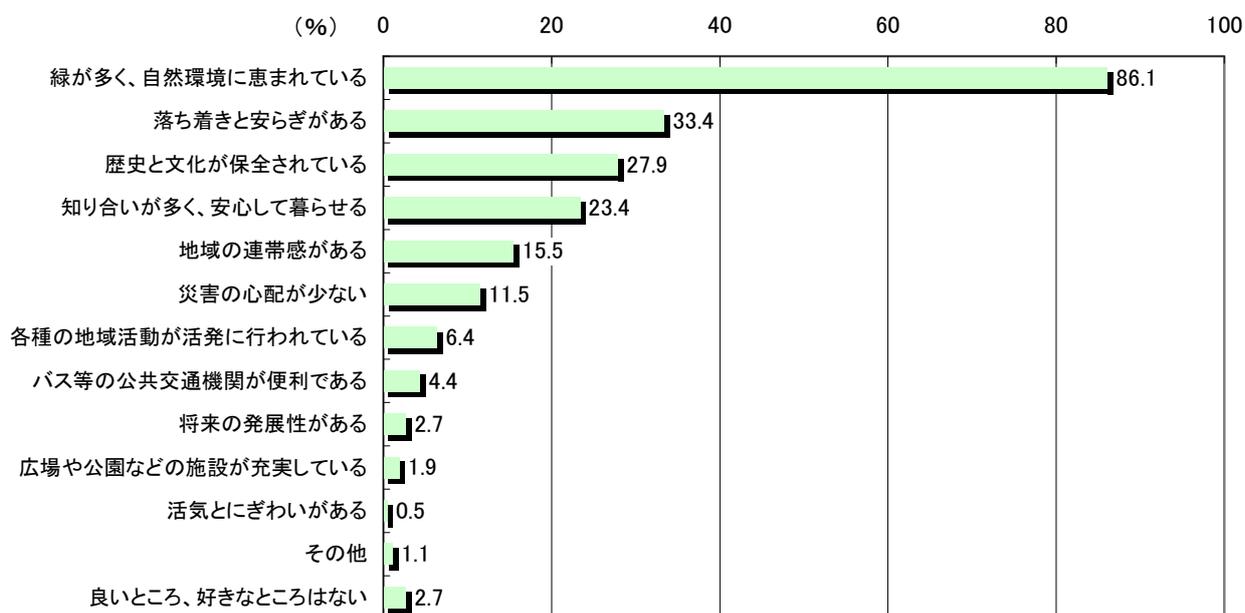


▲二畳ヶ滝

1-4 地域住民の意向

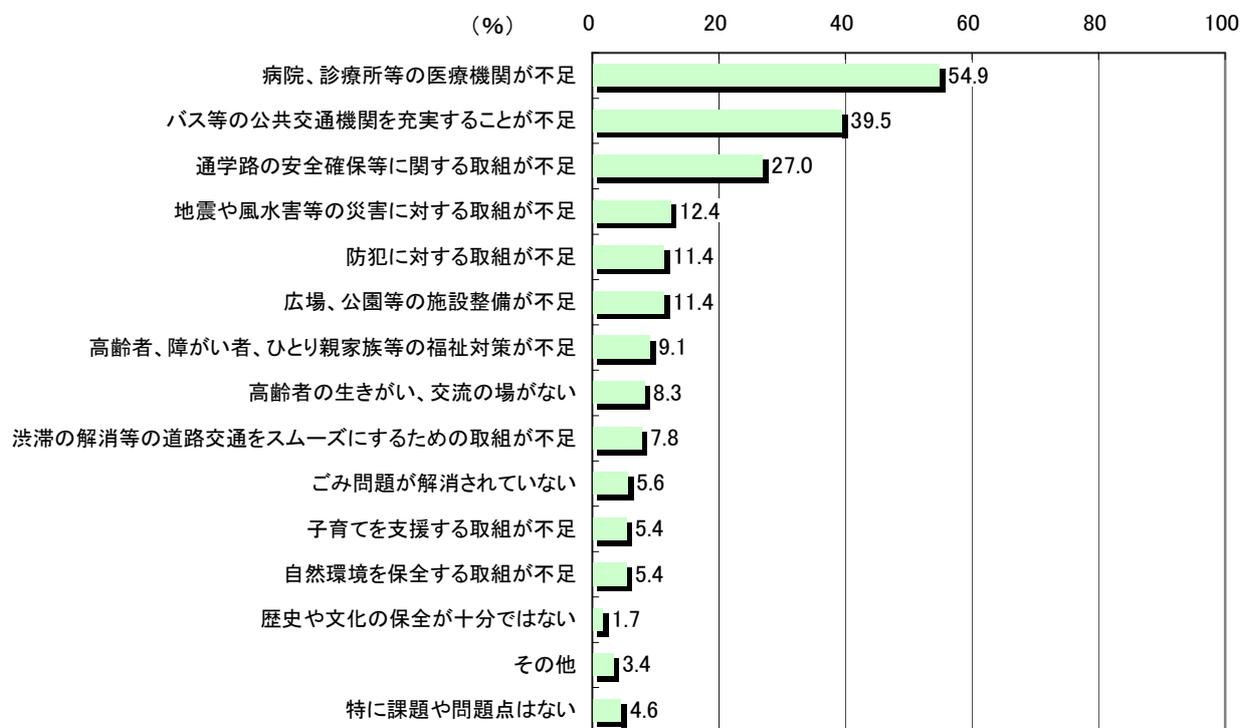
安心して生活できる地域づくりに役立てるための基礎資料とすることを目的に、豊田市松平地域全世帯（約2,800件）を対象として、「松平地域のまちづくりを考えるアンケート」調査を実施した。（平成20年度実施、有効回収率76%）

アンケートの結果、松平地域の良いところ、好きなのところについては、「緑が多く、自然環境に恵まれている」（86.1%）が最も多く、次いで「落ち着きと安らぎがある」（33.4%）、「歴史と文化が保全されている」（27.9%）、「知り合いが多く、安心して暮らせる」（23.4%）、「地域の連帯感がある」（15.5%）となった。



図表 1-11 松平地域の良いところ、好きなのところ（N=2,132）
 （出典：松平地域のまちづくりを考えるアンケート調査（平成20年9月））

地域の課題、問題点については、「病院、診療所等の医療機関が不足」(54.9%)が最も多く、次いで「バス等の公共交通機関を充実することが不足」(39.5%)、「通学路の安全確保等に関する取組が不足」(27.0%)などが多くなっている。



図表 1-12 松平地域の課題、問題点 (N=2,132)

(出典：松平地域のまちづくりを考えるアンケート調査(平成20年9月))

1-5 地域自治システムと地域住民の活動

(1) 地域自治システム

豊田市では、平成18年度（一部の地域は平成17年10月1日）に地域自治区制度を設け、地域のことは地域で考え、自ら責任をもって、地域に必要な事業を提言・実現する「地域会議」を各地域に立上げた。松平地域でも、地域会議を立上げ、それ以前から活動していた、区長会や松平地区コミュニティ会議、松平まちづくり対策協議会を始めとした、様々な市民活動団体との共働により、積極的な住民活動や政策提言などが展開されている。

また、この地域自治区制度のもと、地域の意見に基づいた事業を実施する「わくわく事業」と「地域予算提案事業」の2つの事業が創設された。松平地域では、従来から、まちづくりや地域の交流、伝統芸能の伝承など、様々な分野で活発な地域住民の活動が行われており、この「わくわく事業」や「地域予算提案事業」を利用した活動の展開も活発に行われている。



図表 1-13 地域自治システム

(出典「わたしたちがつくるわたしたちの地域～地域自治システム～」豊田市パンフレット抜粋)

(2) わくわく事業

市民活動団体からの提案に基づき地域会議が審査し、地域づくりの担い手発掘と活性化をねらいとして、1地域500万円以内の予算から、各事業に支援を行っている。松平地域では、平成17年度から以下のような取組みを行ってきた。

団体名	年度	概要
大内竹工房	H17	里山保全のお手伝いと孟宗竹を利用した物づくり
	H18	大給地域の里山保全を図るため、竹山を整備。 孟宗竹を利用した竹細工・炭焼き
おせっかい屋	H18	高齢者による、おせっかい町づくり（日曜大工仕事・おもちゃの修理・刃物砥ぎなどを通じた世代間の交流）
	H19	防犯対策として家具等の転倒防止活動事業 地域での刃物研ぎ、網戸張替えなどの事業
巴町自治区 (さんぼみち整備委員会)	H18	さんぼみちの整備（ふれあい活動の推進と場所づくり）
松平地区区長会	H17	「松平のこころ」推進事業（地区内22自治区毎の自治区旗作成）
	H18	自治区民憲章の作成（「松平のこころ」推進事業）
ゆめっと中垣内	H18	自治区内の休耕田・畑を利用した、農業・園芸体験の場づくり
	H19	ふれあい農園（田・畑）を活用しての農園体験事業（農業体験・しめ縄作り）
	H20	前年度と同様の事業に加え、子ども料理教室の開催等
風の会	H17	「ふれあい読書運動」の推進
ふれあい読書を推進する会	H18	「ふれあい読書」の組織づくり、読み聞かせボランティアの活動及び研修、絵本のイベント及び講演会の開催
	H19	前年度と同様の事業に加え、会報の発行など
	H20	前年度と同様の事業
「松平カエルの分校」	H17	なつかしい生きものの生息環境保全と子供の健全育成および正しい自然観の啓発
	H18	耕作を止めた棚田を湿地として維持活用し、生きものの減少を防ぎ、湿地の拡張・整備、「親子で自然を考える観察会」開催
幸穂台わくわく事業委員会	H17	幸穂台団地沿道の景観向上活動（花壇づくり・草刈）
	H18	幸穂台団地沿道の景観向上活動（花壇づくり・草刈・遊歩道づくり）
風通しを良くする会	H18	穂積、幸海、幸穂台の3地域のふれあい、交流をはかる。体験農業や収穫交流会の開催
いのちの大切さを考える会	H18	「いのちの尊さ」「平和を愛する心」を学び、青少年の健全育成を図る。講演会や読み聞かせの開催
岩倉西自治区わくわく事業積の会	H17	伝説「盤座」（イワクラ）案内板とわくわく公園づくり
	H18	岩倉城跡案内看板の作成と整備、散策路整備や史跡文献調査と看板設置
	H20	岡崎火花発祥地の整備（用地の竹伐採、土地整備事業、案内板の立て付けなど）
王滝渓谷地区ふるさとづくり協議会	H17	「天下峯の里」回生の調査・研究
	H18	王滝渓谷地区周辺に分かりやすい交通案内看板を設置する 散策路の整備、地区内の案内板設置

団体名	年度	概要
九久平ふれあい農園	H18	休耕田・畑を活用し、家族や地域の仲間達と農作業を通じた地域交流を深める。農地の整備、年齢層にあった農園ゾーンづくり
	H20	しいたけ栽培場の開設（「しいたけ」づくり勉強会、原木の伐採、しいたけ菌の接種など）
松平地区コミュニティ会議	H17	松平わくわくフェスタの開催
	H18	松平わくわくフェスタ（参加者約3,000名）の開催（運動ゾーン・芸能ゾーン・展示ゾーン・バザーゾーン・子ども広場ゾーン）
	H19	松平わくわくフェスタ（参加者約3,000名）の開催（運動会・芸能発表・展示発表・食品・農産物バザー）
	H20	松平わくわくフェスタ（参加者約3,000名）の開催（健康に関する運動、文化芸能発表、作品展示）
鵜ヶ瀬町自治区	H17	巴川の水質測定
松平ホタル同好会	H19	ホタルが飛び交うまちづくり（ホタルの成長管理と各地域への放流作業）
	H20	前年度と同様の事業に加え、ホタルの飛翔鑑賞会の開催等
巴町まちづくり委員会	H19	ホタルの育成と鑑賞及び環境づくり
松平竹和紙研究会	H19	竹和紙づくりによるまちづくり、住民の生活文化向上（紙すき体験、地域内外の講座やイベント、先進地視察）
	H20	前年度と同様の事業
松平わ太鼓	H17	伝統芸能継承及び青少年健全育成事業
	H20	過年度と同様の事業
松平わ太鼓「でんでこ」	H19	伝統芸能の継承と青少年の健全育成（青少年の和太鼓練習・公演活動）
清流の里ふれあい	H19	団塊世代による近隣住民とのふれあいの場づくり（団塊の世代が農業を開始する手助け、池・花等の育成、田植え・稲刈りの場の開放）
子育て支援ボランティア・てあそびあいあい	H19	間伐材から作られた積み木を利用し、創作あそびをする。（未就園児～小学生、保護者などが一緒に遊び学ぶ。）
	H20	お祭りの屋台の模擬遊びなど、未就園児とその保護者に遊びのプログラムなどを提供
葵 銭太鼓	H19	銭太鼓の練習・公演（施設訪問や保育園児との交流会で実演など）
九久平フラワーサポートクラブ	H19	公民館周辺の傾斜地面の環境を整え、友好的に利用できる整備の推進を図る（傾斜地の雑木林伐採、花木の植栽、遊歩道の新設）
	H20	前年度と同様の事業
Young 松平音頭	H20	週一回の松平音頭（伝統芸能）の練習、体育祭・ふれあいフェスタ等で発表
松平地区教育懇談会	H20	地域の子どもの安心安全推進事業（子ども目線での危険箇所には注意看板を設置など）

(3) 地域予算提案事業

地域会議が提案した事業をもとに、事業の必要経費を事業計画による提案を通じて、市の予算案に反映する制度であり、平成 21 年度より開始された。松平地域では、平成 21 年度の事業として、「松平地域まちづくり構想策定事業」及び、「病気を自ら予防し健康増進を図る事業」の 2 事業を行っている。

事業名	概要
松平地域まちづくり 構想策定事業	<p>目的：豊田・岡崎地区研究開発施設用地の開発を機に松平地域におけるまちづくりの方向性を検討する</p> <p>内容：松平地域まちづくり構想策定のための調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ①松平地域の現況及び課題の検証 ②開発用地造成事業の波及効果及び課題の検証 ③地元意向の把握 ④まちづくりの方向性・方針の検討 ⑤実現方策の検討 <p>役割分担</p> <p>【行政】松平地域まちづくり構想策定支援</p> <p>【地域】住みたくなるまちづくりアイデアの提案 地域主体のまちづくり構想の策定、提案</p>
病気を自ら予防し 健康増進を図る事業	<p>目的：地域住民が健康長寿をめざして、病気を自ら予防し健康増進を図る</p> <p>内容：①健康に関する各種講座、教室の開催 ②地域住民の健康意識を高める事業の推進 ③各種スポーツイベントの開催</p> <p>役割分担</p> <p>【行政】各種健康教室、講座への講師派遣 歩数計、体組成計、血圧計等の健康に関する機器の提供 健康手帳の配布</p> <p>【地域】健康教室、健康講座、食育講座の開催 熟年者の体力・健康増進事業の実施 ヘルスサポートリーダーの活動支援、協力 健康に関する啓発活動</p>

第2章 豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業

2-1 事業の概要

豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業について、その概要を以下に整理する。*

(1) 事業計画の目的・事業主体など

本事業は、愛知県企業庁が事業主体となり、県の基幹産業である自動車産業の研究開発施設用地を造成し、県の産業振興と地域の活性化につなげようとするものである。トヨタ自動車株式会社により、多種多様な走行条件下で、環境性能・安全性・耐久性・静粛性などの測定・評価を行うテストコースや、各種実験設備を備えた研究開発施設の立地が計画されている。

事業主体	愛知県企業庁
立地企業	トヨタ自動車株式会社

(2) 位置・面積

事業計画地は、名古屋市中心部から東へ直線距離で約 40 km、豊田市下山地区と岡崎市額田地区にまたがり、豊田市・岡崎市の中心部から直線距離で約 15 kmに位置している。

対象事業実施区域の位置	豊田市 <small>かぶらきちょう</small> 蕪木町、 <small>しもやまたしろちょう</small> 下山田代町、 <small>たおりちょう</small> 田折町、 <small>あららぎちょう</small> 蘭町 岡崎市 <small>とんびゅうちょう</small> 富尾町、 <small>ほつきゅうちょう</small> 保久町、 <small>そとやまちょう</small> 外山町
対象事業実施区域	約 660ha 内 内改変区域 約 270ha 非改変区域 約 390ha



図表 2-1 松平地域との位置関係

*第2章2-1は、以下の資料を参考にした。

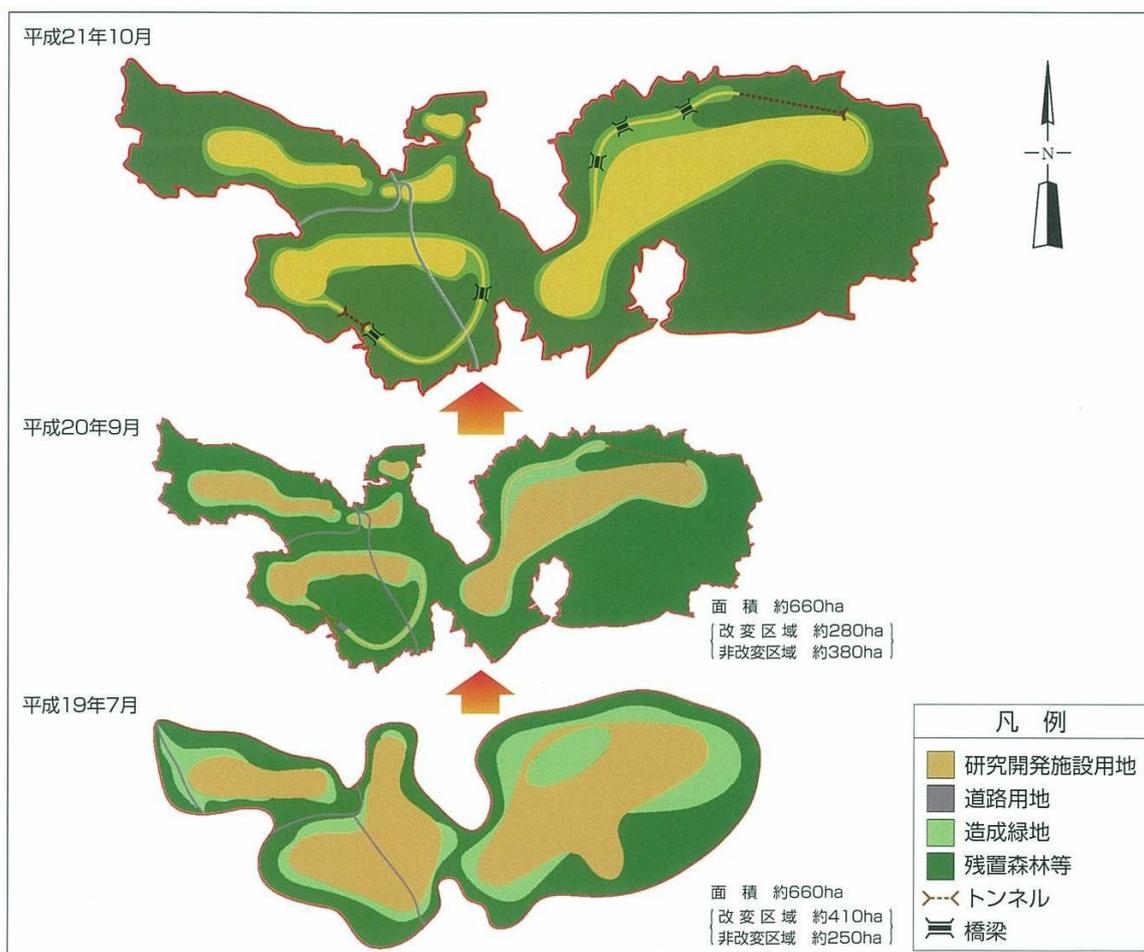
「新研究開発施設のあらまし 事業概要と環境配慮」トヨタ自動車株式会社（2009年）

「地域のさらなる発展をめざして 豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業」愛知県企業庁（2009年）

(3) 土地利用構想

事業計画地全体の約6割を森林・耕作地などの非改変（用地造成などの土地改変を行わない区域）とし、その他の土地をテストコースや研究開発施設などに利用する計画となっている。

主な研究開発施設等の概要	東側：テストコース及びその付帯設備 西側：研究開発棟、実験棟、オフィス、テストコース及びその付帯設備、 駐車場、厚生施設、自家発電設備、污水处理施設
---------------------	--



図表 2-2 土地利用構想

(4) 人員計画

全施設の整備後、約 4,000 人の従業員が勤務する予定である。

(5) 排水計画

雨水は、調整池を経て、郡界川・蕪木川・保久川へ放流される。汚水は、事業区域内に汚水処理施設を設置し、汚水処理後、郡界川又は蕪木川へ放流する。

(6) 交通計画

計画地へのアクセスは、豊田市街方面（国道 301 号）と、岡崎市街方面（県道東大見岡崎線）からの道路交通に大きく分けられる。施設の完工後は、約 4,000 人の従業員の通勤に加え、関係者の来訪によって、交通量の増加が予想されており、現時点では、豊田市街方面から約 3,000 台／日、岡崎市方面から約 1,000 台／日であると想定されている。

この交通渋滞緩和対策として、特に負担が大きいと予想される従業員の通勤では、車と公共交通機関を併用する「パーク・アンド・ライド方式」のほか、通勤手段の転換（公共交通機関・シャトルバスなど）や交通需要の分散（時差出勤の実施など）を検討している。

パーク・アンド・ライド方式

自宅から自動車やバイクで最寄の駅・バス停・駐車場まで移動し、駐車させた後にバスや鉄道などの公共交通機関に乗り換えて、通勤地などの目的地に向かう交通システム。交通渋滞の緩和や排気ガスによる大気汚染の低減、二酸化炭素排出量の削減といった効果が期待され、全国各地で導入が増えている。

(7) 道路計画

事業区域の北西部付近で国道 301 号へ接続する。事業区域内を県道東大見岡崎線及び岡崎市道桜形田代線・豊田市道下山白土上弓沢線が通過する。

(8) 環境保全対策

専門家の意見を踏まえながら、希少動植物の保全対策や残置森林・谷津田（里山）の維持管理手法の検討など、必要な環境保全対策を講じていく。

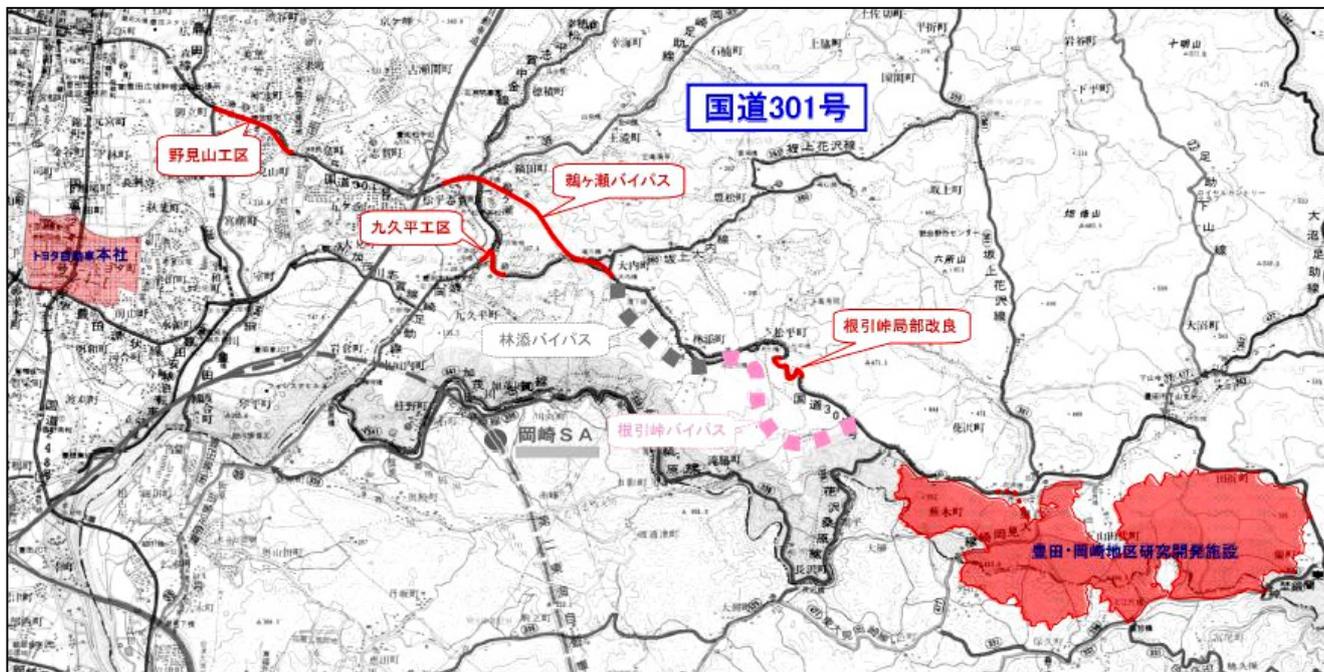
(9) 事業スケジュール（予定）

		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
愛知県企業庁	環境影響評価手続	←————→									
	開発手続				←→						
	造成工事						————→				
トヨタ自動車	施設建設工事								————→		
	施設供用									————→	

出典：愛知県企業庁パンフレット

(10) 交通アクセス

事業推進にあたっては、交通アクセスの整備は不可欠であり、国道 301 号を始め関連する県道、市道の整備を早急に行う必要があるため、現在地元と協議調整中である。



図表 2-3 国道 301 号関係ルート整備予定図（出典：愛知県）

(11) 地域社会との交流・共生への寄与

計画の推進にあたって、工事から施設運営に至る全事業を通じて、周辺地域の生活環境の保全に留意し、可能な限り環境負荷の低減に努めることが重要な方針となっている。そのため、モニタリング結果や環境配慮に関する取組みの情報を積極的に公開し、地元住民をはじめとする関係者とのコミュニケーションの充実を図ることに努めている。

また、社会貢献活動では、周辺地域の里山・生態系の保全への積極的な取組み、地域に開かれた環境体験学習の実施、地域社会との交流やボランティア活動などを通じて、コミュニティの持続的発展に貢献することを目指している。

2-2 想定される事業の波及効果と懸案事項

(1) 波及効果

①道路整備の促進

- ・国道 301 号を始め、主要な幹線道路の早期整備が期待される。
- ・生活道路である県道、市道の早期整備も期待される。

②就業人口の増加

- ・全施設整備後（着工から約 10 年後を想定）は、約 4,000 人の従業員が勤務する予定である。
- ・施設内外において、物販業、飲食・サービス業などの立地が見込まれ、松平地区内においても就業者の雇用が期待される。

③定住人口の増加

- ・施設立地に伴う就業人口の増加に伴い、就業者及びその家族が松平地域に居住することが期待される。

④交通環境の充実

- ・就業人口、定住人口の増加により、基幹バスの運行本数が増加し利便性が高まることが期待される。

⑤その他波及効果

- ・約 660 h a の造成工事、約 4,000 人が就業する施設建設工事という大規模投資に伴い、松平地区内においてもその波及効果が期待される。
- ・対事業所サービス施設の立地や通行量の増加に伴う沿道店舗等の増加が期待される。

(2) 懸案事項

①交通問題

- ・交通量の増加に伴う交通渋滞や交通事故等が懸念されるため、通学路の安全確保を最優先に図る必要がある。

②ごみによる環境問題

- ・通行車両の増加により、沿道へのごみの不法投棄が懸念される。

第3章 松平地域まちづくり構想

3-1 地域の現状と課題

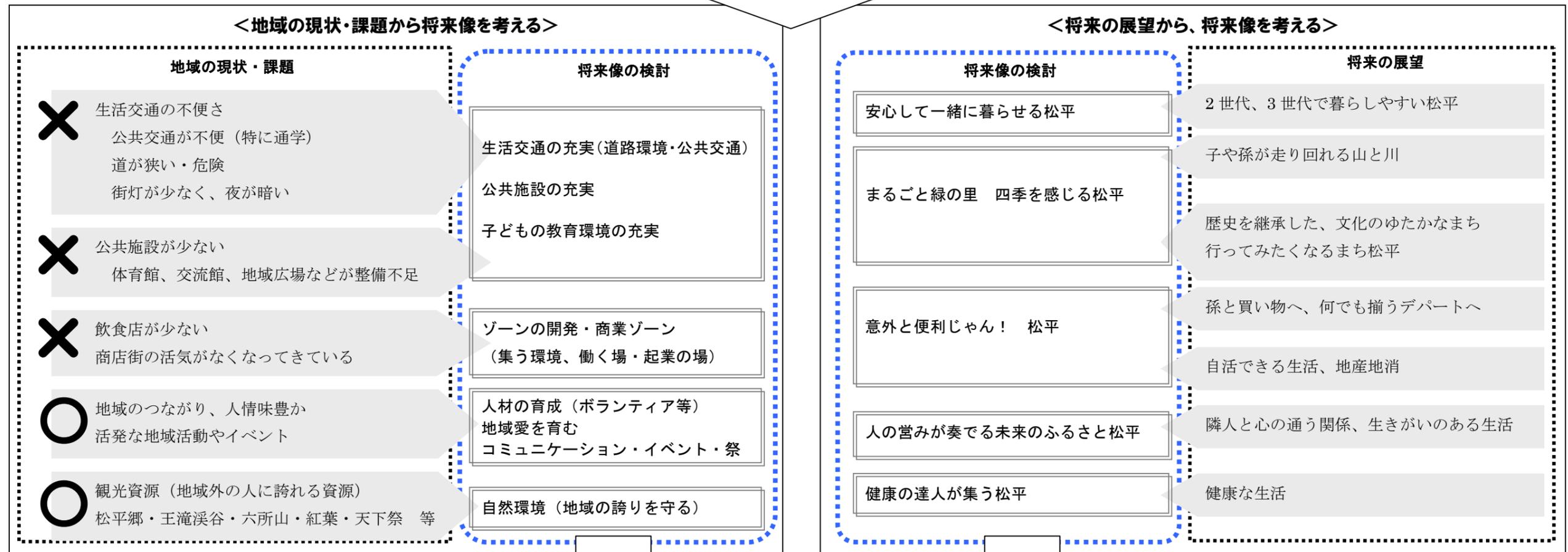
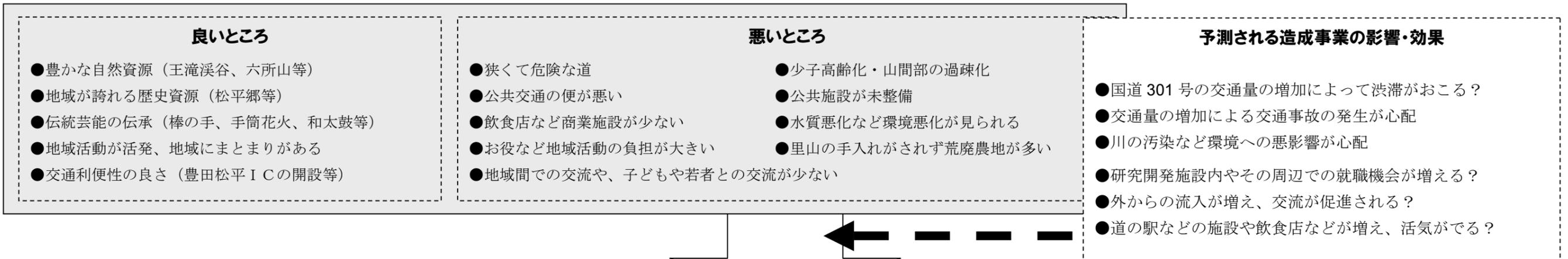
地域の特性

- 王滝溪谷、六所山、巴川など、緑が豊かで、風光明媚
- ホテル、野鳥など、自然資源が豊かで、のどかな雰囲気
- 松平郷、大給城跡など、地域の誇れる歴史資源がある
- 棒の手、手筒花火、和太鼓など、伝統芸能が今も伝承されている
- 豊田松平ICが出来て、交通利便性が良くなった。豊田市中心部からも近く便利
- 地域の活動に積極的な住民が多く、コミュニティ活動などが盛ん
- 地域の結束力が強い
- 昔からの集落と団地住民が共存しており、地域差は大きい

地域の課題・問題点

- 歩道がない、狭い、街灯が少なく夜暗いなど、危険な道が多く、特に歩道の整備が遅れている箇所が多い
- 少子高齢化の顕著な地区がある
- 公共交通の便が悪い。特に、通学が不便で、子どもにも親にも負担となっている
- 体育館など公共施設の整備が遅れている
- 飲食店や商店が少ない
- イノシシ被害など、山間部では、鳥獣被害が多く発生している
- お役（地域の作業・役割）や行事が多く、住民の負担になっている地区がある
- 地域間での交流や、若者や子どもとの交流が少ない
- 耕作放棄地や荒廃農地が多い
- 里山の整備がされていない

3-2 地域の将来像とみんなの目標（まちづくり構想策定部会のワークショップでの意見）



地域の将来像 **歴史とみどり 元気あふれる 松平**

歴史とみどり 元気あふれる 松平

みんなの目標1 (コミュニティ)

知ってるよ! あの子もこの子もあの人も
愛があふれる 松平

方針① 地域の声かけ・交流の拡大

方針② 防犯・見守り活動の拡充

方針③ 過疎対策と定住の促進

みんなの目標2 (安全・安心)

安全・安心ぐるり一周 松平

方針① 生活交通の充実

方針② 道路・歩道・河川環境の整備

方針③ 防災活動の充実

みんなの目標3 (健康づくり)

歩いて健康 松平

方針① 健康講座・イベントの充実

方針② ウォーキング仲間の拡大

方針③ 身近なスポーツ施設の活用

みんなの目標4 (地域の魅力づくり)

歴史と里山 学び楽しむ 松平

方針① 歴史・文化の継承

方針② 里山環境の保全

方針③ 歴史・自然観光資源の活用

3-3 目標別の取組みの展開

(1) みんなの目標1 (コミュニティ)

方針① 地域の声かけ・交流の拡大 ～知ってるよ！あの子もこの子もあの人も～

現状

外で出会っても、お互いにあいさつをしない住民が多い。特に、子どもにあいさつをしない大人が増えている。子どもと大人や、大人同士のコミュニケーションなど、世代間を越えた交流が少ない。また、巴川を挟んで、団地が多い西側の地域と、東側の地域間での交流があまりなく、地域間での意識の差が大きい。地域間での交流が求められている。

現在は、学校を中心として、通学時の“あいさつ運動”が行われている他、老人クラブが中心となって子ども達の通学時間にあわせた安全指導などが行われている。

また、松平地域全体でのイベントとしては、松平わくわくフェスタ、交流館祭などが行われている。

目的

- ・近所の人たちと顔見知りになり、日常的に、近所の人たちが声を掛け合う関係になる。
- ・子どもや青少年から大人まで、世代間の交流を深める
- ・松平の中で地域間の交流を深める

具体的な取組み

取組み	取組み内容	実施主体など(例)
声かけ運動	<ul style="list-style-type: none"> ・「あいさつし隊」によるあいさつ運動の展開(あいさつ運動を推進する組織を結成し、とにかく声をかけながら松平を歩き回る活動) ・「知ってるよ！あの子もこの子もあの人も 愛があふれる 松平」のスローガンを掲げ、あいさつの啓発をする 	住民(青少年部会等)
松平地域全体の一体感の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・松平地域全体でのお祭りの開催 ・子どもたちから高齢者まで進んで参加するような魅力のあるイベント、子どもが主体的に参加できるようなイベントを開催 	住民(コミュニティ実行委員会等)
農山村地域住民と団地住民の交流	<ul style="list-style-type: none"> ・松平の農山村地域でとれた農産物を、団地住民などに販売し、交流を深める ・将来は、農地の貸与など、農山村地域と住宅団地地域の活発な交流へと発展させる 	住民

方針② 防犯・見守り活動の拡充

～かけあう声で 地域を守る～

現状

多くの自治区では、パトロール隊を立上げて、夜のパトロールを行ったり、老人クラブやPTAが中心となって、通学時の声かけやパトロール活動を実施している。

パトロール隊を結成して、毎週1回歩いたり、役員が交代で歩いたりなど、自治区ごとに方法は多様である。

目的

- ・各自治区にあったやり方で、自治区ごとに防犯活動や声かけ活動を充実させる

具体的な取組み

取組み	取組み内容	実施主体など(例)
防犯活動の実施	・自治区毎に防犯組織を立上げ、地区の巡回・見守り運動・啓発活動などを実施する	住民 (既に始めているので、徐々に拡大)
広域防犯組織の結成	・防犯に関する知識を習得したリーダーを養成し、地域の防犯意識を高めるとともに、防犯リーダーによる地区全体の防犯・巡回活動を実施する	住民・行政(安全・安心部会)

方針③ 過疎対策と定住の促進

～住んでよかった松平～

現状

山間地域では、通勤、通学や通院が不便な状況にあり、転出者の増加などによる人口減少の結果、高齢化率が非常に高く、コミュニティの維持が困難な状況にある地域がある。

目的

- ・転出者を防ぐ(若者の転出を防ぐ)
- ・Uターン者・外からの転入者を増やす
- ・過疎対策

空き家情報バンク制度

：現在、豊田市では、市内の過疎地域を対象として、空き家情報バンクの制度化を検討している。この市の制度を利用して、空き家対策を進めることが考えられる。

具体的な取組み

取組み	取組み内容	実施主体など(例)
将来への意識の共有と受入れ環境の醸成	・集落単位で、地域の将来を話し合う場を設け、お役など地域の行事を見直すなど、負担の軽減策を検討する	住民
過疎対策	・市街化調整区域の人口減少地域許可基準の活用による住宅の確保 ・人口減少地域の小学校(豊松小学校、滝脇小学校)の小規模特認校制度の推進	住民
地元受入れ体制の整備	・空き家情報を共有し、個人ではなく、集落で貸す体制などを整える(空き家情報バンク制度の活用)	住民・行政

(2) みんなの目標 2 (安全・安心)

方針① 生活交通の充実

～みんなで運営「ともえ号」～

現状

おいでんバス（基幹バス）やともえ号（地域バス）の整備により、松平地域の公共交通の利便性は、以前よりは良くなった。

しかし、ともえ号は、週4日1台で運行しているが、中心部以外の地域では、依然として公共交通の利便性が悪い状況にある。特に、子どもたちが通学にともえ号を利用している関係で、せめて朝の通学時間帯だけでも、2台での運行が望まれている。

地域では、平成18年に「ともえ号運営協議会」を結成し、地域住民で地域バス「ともえ号」を支えていく取組みがされているものの、現状では、デマンド方式の利用方法などが十分に周知されていないなどの課題もある。

また、元々、「ともえ号」が、高齢者や障がい者のための福祉バスとして始まったという経緯から、現在もお年寄りが使うバスというイメージが住民の中で強い。そのため、地域住民みんなで支え、運営していくバスという意識の共有を図っていくことが、長期的な継続のために必要となる。

目的

- ・地元運営による地域バスの拡充・利用促進

具体的な取組み

取組み	取組み内容	実施主体など（例）
ともえ号のPR・利用促進	・ともえ号のPR、みんなで支える意識を高める ・デマンド方式の利用方法の周知	ともえ号運営協議会
ともえ号の充実・運営支援強化	・NPOによるともえ号の運営の検討 ・ともえ号の運行ルートなどの改善	ともえ号運営協議会
	・ともえ号の台数拡大	行政
スクールバスの運行検討	・スクールバスの実現に向けての検討・事業要望	住民・行政

現状

地域内には、見通しが悪い、道路幅や歩道が狭いなど、危険な道路が多い。特に、小中学生の通学路上の危険箇所については、早急に対応する必要がある。また、地域会議の地域予算提案事業である、通学路上にある危険な（見通しが悪い・暗いなど）木の伐採事業は急務である。

下山地区に通じる国道は、産業道路の性格が強くなる可能性が高いため、バイパスを含め抜本的な整備が必要である。

地区内の河川については、巴川では自治区が定期的に水質調査を行うなど、水質への関心が高い。また、郡界川沿いの住民からは川の水質改善と護岸改修を望む声があがっている。

目的

- ・通学路の安全を確保する
- ・安全な道路に整備する
- ・河川の水質改善と整備を行う

具体的な取組み

取組み	取組み内容	実施主体など（例）
通学路の支障木の伐採	・支障木の伐採（小さな木などについては、住民で対応）	住民・行政
生活道路整備	・道路整備の優先順位の検討	住民
	・道路拡幅に向けた合意形成・用地確保	住民・行政
	・道路の整備	行政
幹線道路整備 （産業道路整備）	・新たな幹線道路の検討・整備	住民・行政
	・道路拡幅に向けた合意形成・用地確保	住民・行政
	・道路の整備	行政
河川整備	・郡界川・巴川等の水質改善と整備	住民・行政

豊田・岡崎地区研究開発施設設置に係る松平地域まちづくりと諸問題に関する要望（平成21年3月28日）の抜粋

- 国 道 301号（交差点改良、狹隘箇所改良、歩道改良、バイパス事業の推進）
- 県 道 岡崎足助線、坂上大内線、坂上花沢線、加茂川志賀線、花沢桑原線、松平志賀中金線
- 市 道 六ツ木岩倉線、松平中学校線、林添九久平線、松平足助線、沢連九久平線、松平大田線、川向九久平線、乗越九久平線、大峯城ノ浦線、則越上室線、西野呑香線、長沢滝脇小学校線、松平志賀岩倉線、松平日影線、鍋田九久平線、（仮称）巴川新橋、松平団地1号線
- 河 川 郡界川

現状

集中豪雨や地震などによる、水害・土砂災害などへの不安が高まっており、松平地域でも、災害時の対応の確認や防災の準備などの取組みが始まっている。また、一人暮らしの高齢者など災害時要援護者が増えていることから、緊急時には地域全員で助け合う必要がある。

自治区単位で、自主防災会を組織しており、年1回防災講習会（初期消火、AED など）が行われている。自治区によっては、緊急時の確認システムとして、地区全員の名札を用意して、防災訓練にあたるなど、熱心に取り組んでいる地域も見られる。

目的

- ・災害時に住民一人ひとりが冷静に対処できるようにする
- ・災害時に隣近所への目配りができるようにする

具体的な取組み

取組み	取組み内容	実施主体など(例)
防災意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・各自治区で危険箇所マップを作成するなど、身近な危険箇所を知る。 ・家庭の中で防災意識を高める ・林野火災に備える ・AEDの普及など、防災意識や緊急時の対応に関する啓発 	住民・消防団 行政
自主防災訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な防災訓練の実施 	住民(自主防災会) 消防団
防災対策・活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らしの高齢者への目配りや、隣近所への声かけなど、災害時の役割分担をしておく ・自主防災会同士の連絡体制、情報交換(互いにレベルアップする) 	住民(自主防災会)
多目的地区防災公園の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・一時避難場所としての全天候型の防災広場(屋根つき・多目的)の新設 	住民・行政

(3) みんなの目標3 (健康づくり)

方針① 健康講座・イベントの充実

～みんなで楽しむ健康づくり～

現状

現在、松平地域の住民の中で、健康に対する意識が盛り上がりつつあり、健康サポーター組織の立上げが進んでいる。また、地域内では、20名程度のヘルスサポートリーダーが活動しており、健康講座や講演会を開催している。

目的

- ・健康サポーター組織を充実する
- ・健康サミットを誘致する

具体的な取組み

取組み	取組み内容	実施主体など(例)
健康サポーター組織の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・健康サポーター組織の立上げ ・健康サポーター組織による健康講座・講演会の実施および支援 ・健康サポーター組織による健康づくり啓発 	住民・行政
ヘルスサポートリーダーの育成	<ul style="list-style-type: none"> ・市のヘルスサポートリーダー養成講座への参加の呼びかけ ・ヘルスサポートリーダーによる健康づくり活動、イベント実施 	住民・行政
地域主体の健康づくりの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の健康講座(ヨガ・健康体操・食育など)や講演会、イベントなどの実施 ・自治区や老人クラブなどが実施する健康講座などへの講師の派遣 	住民・行政
	<ul style="list-style-type: none"> ・健康サミットの誘致の検討 	住民・行政

健康サポーター組織(松平地域独自の組織)

：医師・歯科医師・薬剤師などの医療従事者による健康サポートチーム

ヘルスサポートリーダー(豊田市のリーダー制度)

：自分の健康づくりを実践するとともに、家族や地域の人々に「健康づくり豊田21」を普及啓発する健康づくりのボランティア。市内で、中学校単位に分かれて活動しており、主な活動内容は、健康づくりの講座の企画・運営、地域や市の健康づくりイベントへの参加等。

方針② ウォーキング仲間の拡大

～歩いて広げる健康の輪～

現状

松平地域の住民の中で、健康に対する意識が盛り上がりつつあり、特にウォーキング人気が高まっている。現在、1割近くの地域成人住民が、歩数計をつけて、早朝や夕刻などの時間帯を利用して歩いており、豊田市の健康マイレージ事業モデル地区として、健康マイレージへの参加などをきっかけに、ウォーキングの習慣が広く普及しつつある。

目的

- ・ウォーキングの普及
- ・ウォーキングコースの整備・イベントの開催
- ・ウォーキング効果の検証

具体的な取組み

取組み	取組み内容	実施主体など(例)
地域全体でのウォーキング仲間の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・地域全体でウォーキングによる健康づくりを盛り上げる ・自治区を通じて、健康マイレージ事業への加入を促進する 	住民・行政
ウォーキングコースの整備・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキングコースの選定 ・ウォーキング情報の充実(地区・距離ごと)(既にあるコースを利用して、普通に歩いて何分、何キロカロリー、早歩きで何分…等、健康情報を加える) 	住民
	<ul style="list-style-type: none"> ・コースの整備、案内看板の設置 	行政
ウォーキング健康イベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・他地区とのウォーキング事業を通じた交流 ・地域イベントにあわせたウォーキング大会の開催 	住民
ウォーキング効果の検証	<ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキング実施者の健康増進効果の検証 	住民・行政

歩く！貯める！健康マイレージ

：豊田市が実験的に取り組んでいる健康事業で、松平地区・藤岡地区をモデル地区として事業が実施されている。自分の歩数記録や、教室やイベントなどへの参加がマイレージとなる。マイレージのランキングなどがウェブ上で調べられ、活動の励みになる仕組み。



現状

松平地域内には、気軽にスポーツができる大型の屋内施設がなく、現在、まちづくり対策協議会が中心となり、地区体育館の整備を提案している。

松平地域では、子ども会やジュニアクラブの活動も盛んで、総合型地域スポーツクラブへの期待も大きいですが、拠点施設が無く、運営が困難な状況にある。また、地域内の小・中学校の体育館は、住民は昼間は使えないなど、利用上の制約があるため、地域で身近に利用できるスポーツ施設の整備が望まれている。

目的

- ・気軽にスポーツができる施設を地区内に設置する

具体的な取組み

取組み	取組み内容	実施主体など(例)
地区体育館の整備	・ 体育館を新設する	行政
	・ 体育館の利用促進、地域の健康づくり拠点として有効に活用する	住民
	・ スポーツ教室の開催・指導	住民・行政
総合型地域スポーツクラブの設立	・ 地域のスポーツの普及を目指した拠点組織づくり ・ 将来的には、地区体育館の管理運営を目指す	住民
多目的地区防災公園の活用	・ 一時避難場所兼多目的広場（ドーム型）などの利用・施設管理	住民・行政

(4) みんなの目標 4 (地域の魅力づくり)

方針① 歴史・文化の継承

～知ることから生まれる 地域の誇り～

現状

松平地域は、住宅団地を中心に、市外や県外から転入してきた住民が多く、地域の歴史についてよく知らない人が多い。また、松平・徳川氏発祥の地として、歴史的に重要な地域ではあるものの、松平郷周辺住民とそれ以外の住民の意識の差が大きいなどの課題もある。

現在、松平地区コミュニティ会議（青少年育成部会）が中心となり、子どもたちを対象にして、毎年地域の歴史文化資源を巡りながら、地域の歴史や文化を学ぶ取組みを行っている。

また、交流館講座より発展して地域の歴史を研究している「ディスカバリー松平」は、習得した知識を生かし、語り部として地域内の歴史を案内する活動をしている。

目的

- ・ 地域の歴史・文化を知り、地域に誇りを持つ
- ・ 国指定の史跡である「松平氏遺跡」の保存
- ・ 松平地区の歴史と文化の紹介と保存、研究、継承

具体的な取組み

取組み	取組み内容	実施主体など(例)
「私たちの松平」 松平地域の紹介冊子を作成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各町の町史などを参考に、松平地域全体の歴史や文化などの紹介冊子を作る ・ 総合学習などで、冊子を利用して、地域について学び、子どもたちが地域に誇りを持てるようにする 	住民・行政
松平発見！！企画実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちを対象に、「いいとこ検定」など、地域を知る取組みを開催する 	住民
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新住民など、地元についてあまり知らない人などを対象に地域にまつわるクイズなど、地域の歴史や文化を知ることの出来るイベントや定期的な歴史講演会を開催する 	住民
地域の歴史と文化の紹介、掘り起こし	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民俗芸能、地域文化（ガラ紡、塩の道など）などの掘り起こし、復活 ・ 地域の伝承や昔話の掘り起こし、保存 	住民
松平氏遺跡の紹介	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国指定の文化財である松平氏屋敷跡、高月院、松平城跡、大給城跡など、地域の歴史的遺跡の紹介・PR 	住民・行政
地域の歴史文化の拠点づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 松平歴史ミュージアムの建設など、地域の歴史文化拠点をつくる ・ 地域の人による運営を行う 	住民・行政
地域文化の発表の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域文化の発表の場づくり（六所神社舞台の活用） 	住民
伝統芸能の伝承	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統芸能（和太鼓・棒の手等）の伝承、担い手の育成 ・ 文化・伝統芸能の練習施設の整備 	住民・行政

現状

豊かな自然を誇る松平地域では、里山の竹を活用した竹炭づくりや、ホタルを育て川に放流する活動などが進められている。しかし、最近では、里山の荒廃などの問題も顕在化しつつある。

身近にある自然環境を活かし、子どもたちが、山遊びや川遊びなどを通じて、豊かな人間性を育てていくことが望ましいが、最近では、子どもたちの自然環境に親しむ機会が減りつつある。

目的

- ・ 里山の整備、水辺の環境美化
- ・ 子どもたちが里山や川に親しめるようにする
- ・ 自然にやさしいエコな取組みの展開

具体的な取組み

取組み	取組み内容	実施主体など(例)
里山や川に親しむ 機会の創出	・ 近くの裏山を子どもたちの自然学習の場にする	住民
	・ イベントの開催（あちこち歩き回るハイキング等） ・ 森林環境教育の実施	住民・行政
自然体験講座、教室などの開催	・ 里山の竹の利活用（竹炭教室、竹細工、竹和紙等）	住民
ホタルの育成を通じた自然学習	・ ホタルの育成・鑑賞会の開催 ・ ほたる祭りの開催	住民
里山の整備	・ 里山の雑木林、竹林などの環境維持を図るとともに、人工林の間伐なども実施し、森林によるCO ₂ 削減にも寄与させる ・ 地域で里山を守る体制づくりの検討	住民・行政
地域材の利用促進	・ 地域の間伐材などを利用した木材の有効利用	住民・行政

現状

松平地域には、国の史跡である4つの松平氏遺跡をはじめ、王滝溪谷、二畳ヶ滝、巴川の川湊、九久平の松生島、菅沼の弘法山、所石の弘法山など、魅力のある観光スポットが点在している。

現在、地域では、それぞれの観光スポットを巡る観光コースを5コース設定しており、その活用やPR方法を検討中である。

目的

- ・観光コースづくり
- ・地域の散策コースのPR

具体的な取組み

取組み	取組み内容	実施主体など(例)
松平氏遺跡を中心とした観光振興	・国の史跡である松平氏屋敷跡、高月院、松平城跡、大給城跡など、地域の歴史的遺跡の紹介・PR	住民・行政
観光地・観光イベントの充実	・巴川の金魚花火祭り、王滝溪谷のもみじ祭り、天下祭など、四季折々のイベントの充実・PR ・松平郷におけるイベントの充実	住民・行政
観光コースづくり	・地元の誇れる場所を選び、散策ルートを考える ・季節毎のルート作りでリピーターを呼ぶ ・点から線へ、線から面へと広げられる回遊道路の整備	住民・行政
観光資源のPR	・ぶらてくガイド(松平版)をつくる ・地域全体の観光ルートマップを検討(バス→歩く) ・観光ホームページの充実	住民・行政
フラワーロードの継続	・松平全体の花・地域ごとの花を決め、各地域でフラワーロードづくりに取組む ・植えっぱなしではなく、楽しく世話をする工夫など、継続的に取り組める体制をつくる	住民

(5) 取組み一覧

		取組み	取組み内容	実施主体		
1 知ってるよ! 愛が あふれる松平 あの子ども この子ども あの人も	1-1 地域の声かけ・ 交流の拡大	声かけ運動	「あいさつし隊」によるあいさつ運動の展開、スローガンを掲げ、あいさつの啓発	住民	行政	
		松平地域全体の 一体感の創出	子どもたちから高齢者までが参加でき、地域全体で楽しめる祭り・イベントの開催	住民	行政	
		農山村地域住民と 団地住民の交流	農産物の販売、農地の貸与などを通じた農山村地域と住宅団地地域の交流促進	住民	行政	
	1-2 防犯・見守り 活動の拡充	防犯活動の実施	自治区毎に防犯組織を立上げ、地区の巡回・見守り運動・啓発活動などを実施	住民	行政	
		広域防犯組織の 結成	防犯に関する知識を習得した防犯リーダーの養成、地区全体の防犯・巡回活動の実施	住民	行政	
	1-3 過疎対策と 定住の促進	将来への意識の共有と 受入れ環境の醸成	自分たちの集落の将来を話し合う機会の創出、定住促進などについての意識の共有化	住民	行政	
		過疎対策	人口減少地域における住宅の確保、小学校の小規模特認校制度の活用	住民	行政	
		地元受入れ体制の 整備	空き家情報を共有し、個人ではなく、集落で貸す体制等を整える(空き家情報バンク制度の活用)	住民	行政	
	2 安全・安心 ぐるり一周 松平	2-1 生活交通の 充実	ともえ号の PR・利用促進	ともえ号のPR、デマンド方式の利用方法の周知	住民	行政
			ともえ号の 充実・運営支援強	NPOによるともえ号の運営の検討、ともえ号の運行ルートの改善や台数拡大へ向けた検討	住民	行政
			スクールバスの 運行検討	スクールバスの実現に向けての検討・事業要望	住民	行政
		2-2 道路・歩道・河川 環境の整備	通学路の 支障木の伐採	住民・行政の共働による支障木の伐採の推進	住民	行政
生活道路整備			道路整備の優先順位などの検討、道路整備の推進	住民	行政	
幹線道路整備			道路拡幅に向けた合意形成・用地確保、道路整備	住民	行政	
2-3 防災活動の 充実		防災意識の啓発	危険箇所マップの作成など身近な危険箇所の周知、防災意識や緊急時の対応に関する啓発	住民	行政	
		防災対策・活動 の実施	隣近所への目配りや声かけなど災害時の役割分担、自主防災会同士の連絡体制・情報交換の促進	住民	行政	
		多目的地区防災 公園の整備	全天候型の防災広場(屋根つき・多目的)の新設	住民	行政	

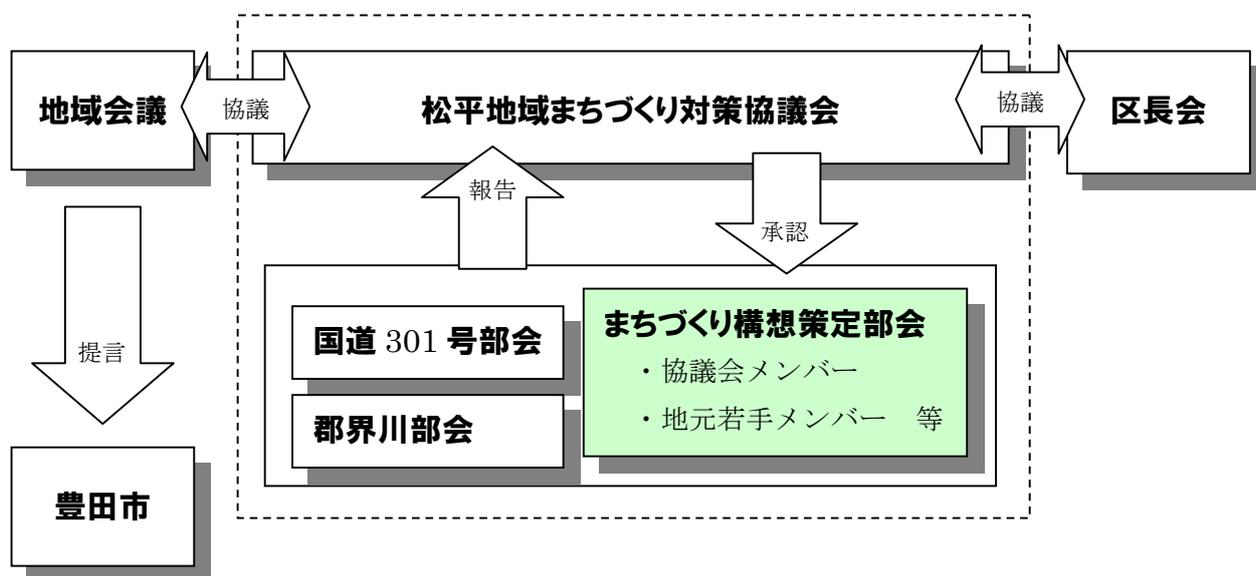
		取組み	取組み内容	実施主体		
3 歩いて健康 松平	3-1 健康講座・ イベントの充実	健康サポーター 組織の充実	松平地域の医療従事者による健康サポーター組織の立上げ、健康講座・講演会の実施および支援、健康づくり啓発	住民	行政	
		ヘルスサポート リーダーの育成	市のヘルスサポートリーダー養成講座への参加呼びかけ、健康づくり活動の推進	住民	行政	
		地域主体の 健康づくりの促進	地域の健康講座や講演会、イベントなどの実施や講師の派遣、健康サミットの誘致の検討	住民	行政	
	3-2 ウォーキング 仲間の拡大	地域全体での ウォーキング仲間の拡大	地域全体でのウォーキングによる健康づくりの盛り上げ	住民	行政	
		ウォーキングコース の整備・支援	ウォーキングコースの選定、コース情報の充実・PR、案内看板の設置等コースの整備	住民	行政	
		ウォーキング 健康イベントの開催	地域イベントにあわせたウォーキング大会の開催	住民	行政	
	3-3 身近なスポーツ 施設の活用	地区体育館の整備	体育館の新設、地域の健康づくり拠点として体育館の有効活用、スポーツ教室の開催・指導	住民	行政	
		総合型地域スポー ツクラブの設立	地域のスポーツの普及を目指した拠点組織づくり	住民	行政	
		多目的地区 防災公園の活用	テニス・ゲートボールなどでの有効利用、施設管理	住民	行政	
	4 歴史と里山 学び楽しむ 松平	4-1 歴史・文化の 継承	松平発見!!企画実施	子どもたちが地域を知る機会・新規住民が地域の歴史や文化を知る機会を創出するイベントの開催	住民	行政
			地域の歴史文化の 拠点づくり	松平歴史ミュージアムの建設など地域の歴史文化拠点の整備、地域主体の運営	住民	行政
			伝統芸能の伝承	伝統芸能(和太鼓・棒の手等)の伝承、担い手の育成・文化・伝統芸能の練習施設の整備	住民	行政
		4-2 里山環境の 保全	里山や川に親しむ 機会の創出	近くの裏山を子どもたちの自然学習の場として活用、ハイキングなどのイベントの開催	住民	行政
			ホタルの育成を 通じた自然学習	ホタルの育成・鑑賞会の開催	住民	行政
			里山の整備	人工林の間伐の実施、里山の環境維持・整備、地域で里山を守る体制づくりの検討	住民	行政
4-3 歴史・自然観光 資源の活用		松平氏遺跡を中心 とした観光振興	国指定の文化財をもつ松平郷など地域の歴史的遺跡を中心とした観光振興・PRの推進	住民	行政	
		観光地・観光 イベントの充実	巴川の金魚花火祭り、王滝渓谷のみみじ祭り・天下祭など、地域の四季折々のイベントの充実・PR	住民	行政	
		観光コースづくり	地元の誇れる場所を周る散策ルートやリピーターを増やす季節毎のルートづくりの検討	住民	行政	

第4章 参考資料

4-1 策定体制

「松平地域まちづくり構想」は、「松平地域まちづくり対策協議会」が主体となり策定するものであり、構想策定にかかる作業は、対策協議会の下部組織として設置された「まちづくり構想策定部会」が行う。

まちづくり構想策定部会は、事務局（社会部松平支所及び総合企画部企画課）と共に協議を進め、構想（案）として整理するとともに、松平地域まちづくり対策協議会に随時検討内容を報告する。



図表 4-1 策定体制

4-2 松平地域まちづくり対策協議会規約

松平地域まちづくり対策協議会規約

(設置目的)

第1条 豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業（以下「開発事業」という。）を契機に、道路対策を始め、その波及効果を生かした松平地域のまちづくり構想の検討・提案を行うため、『松平地域まちづくり対策協議会』（以下「協議会」という。）を設置する。

(活動)

第2条 設置目的を達成するため、以下の活動を行う。

- (1) 事業の全体的な理解をはかるため、勉強会や視察等の実施。
- (2) 関連公共施設整備も含めた計画概要等に関する情報の共有と検討。
- (3) 道路対策に関する検討。
- (4) 各自治区・団体等の提案による松平地域まちづくり構想の検討・提案。
- (5) 地域全体での代替地等の情報の提供。

(委員の選出)

第3条 委員は各自治区から推薦承認された者、若しくは各種団体から推薦された者。

(組織)

第4条 協議会は、別表に掲げる委員により構成する。

2 協議会に部会を置くことができる。

(任期等)

第5条 委員の任期は、1年とする。ただし、再任することができる。

2 委員が欠けたときは、新たな委員を選任することができる。この場合の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第6条 協議会に次の役員を置く。役員は、委員の互選により決定する。

(1) 会長1名、副会長1名、庶務1名、会計2名、監事2名。部会長若干名を置くことができる。

2 役員任期は、委員の任期とする。ただし、再任することができる。

3 役員が欠けたときに新たに選任された役員任期は、前任者の残任期間とする。

4 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

6 庶務は、協議会の事務処理を行う。

7 会計は、協議会の会計処理を行う。

8 監事は、協議会の会計の監査を行う。

9 部会長は、部会をまとめ、設置目的の具現化に向け調査研究・検討・提案を行う。

(顧問)

第7条 協議会に顧問をおくことができる。

(会議)

第8条 協議会の会議は、必要に応じて会長が招集し、その会議の議長となる。

2 会議は委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(規約の改正)

第9条 この規約は、委員の過半数の承認によって改正できるものとする。

(事業年度)

第10条 協議会の事業年度は4月から翌年3月末日までとする。

(委任)

第11条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則

この規約は、平成20年4月22日から施行する。

4-3 松平地域まちづくり対策協議会・まちづくり構想策定部会名簿

松平地域まちづくり対策協議会委員名簿

H21.4.1現在

氏名	所属自治区等	備考	氏名	所属自治区等	備考
中根 大	市議会議員	会長	加藤 達夫	林添町	
宇野 勝	九久平町	副会長	宇野 忠男	大内町	
中根 富文	滝脇町	庶務	深津 信雄	鍋田町	
大橋 清三	松平町	会計	鈴木 敏道	王滝町	
三田 誠司	穂積町	会計	佐藤 輝男	石楠町	
中根 鉦治	中垣内町	監事	天野 繁久	豊松町	
板垣 清志	松平志賀町	監事	中根 浩樹	坂上町	
佐藤 徳壽	幸海町		宇野 祥敏	岩倉東	
原田 晴美	鶯ヶ瀬町		成田 勝利	岩倉南	
宮石 峯男	桂野町		磯谷 定夫	岩倉西	
深津 智明	加茂川町		三好 隆章	巴町	
柴田 浩	長沢町				

まちづくり構想策定部会名簿

役職	氏名	住所	備考
部会長	板垣 清志	松平志賀町	
副部会長	寺澤 好之	坂上町	
	加藤 勝信	松平町	
	黒柳 充子	松平志賀町	
	杉山 由佳子	岩倉町	
	塚田 裕子	九久平町	
	平松 克洋	大内町	
顧問	中根 大	坂上町	協議会長
顧問	宇野 勝	九久平町	協議会副会長

4-4 まちづくりワークショップの検討過程

(1) ワークショッププログラム

	松平地域まちづくり構想策定 WS プログラム (予定)	開催時期
第1回	テーマ：松平地域の良いところ・悪いところを考える ～地域の現状・課題の整理、重要テーマの抽出～ ・(これまでの取組み・上位計画などについて説明) ・松平地域の良いところ(強み)・わるいところ(改善点・弱み)を出し合う。 ・類似の意見をまとめ、分野ごとに整理する。 ・これから大切にしていきたいところはどこか考える。	2009. 6. 25 (木)
第2回	テーマ：将来目標(重要テーマ・将来像)を考える ～重要テーマの整理・将来像の設定～ ・(地域の現状、造成事業の概要・波及効果などについて説明) ・前回の検討を整理した内容を見ながら、キャッチフレーズを考える ・キャッチフレーズをまとめるなどしながら、重要テーマを決める	2009. 7. 16 (木)
第3回	テーマ：まちづくり構想の体系をまとめる ～基本方針(将来像・構想の骨子)・取組みの検討～ ・重要テーマを整理し、構想の体系を決める ・各テーマにぶらさがり、取組みの案を出し合う。	2009. 7. 30 (木)
第4回	テーマ：各テーマ(「みんなの目標」)の具体的な取組みを検討する ～テーマ別の具体的施策・事業の検討～	2009. 8. 20 (木)
第5回	・テーマ(「みんなの目標」)別の取組みを整理し、重点取組みを抽出する。 ・重点取組みについて、誰が、いつ、何を取組むか、検討する。	2009. 9. 17 (木)
第6回	テーマ：重点取組みの優先度・役割分担、具体アクションを検討する ～重点取組みの優先度・役割(行政・住民等)の検討～ ・前回までの見直しを行い、テーマ別の重点取組みについて整理する。	2009. 10. 22 (木)
第7回	・各事業の優先度や役割分担を検討する。 ・各事業の実現可能性や具体的アクションなど、内容を具体化する。	2009. 10. 29 (木)
第8回	テーマ：まちづくり構想(素案)をまとめましょう ～まちづくり構想のまとめ～ ・これまでの話し合いをもとにまとめた素案について意見を出し合う。	2009. 11. 26 (木)

●問合せ先●

松平地域会議事務局 豊田市役所松平支所

TEL:(0565)58-0001

e-mail:matsudaira-shisho@city.toyota.aichi.jp